

平成 20 年度

新宿区協働事業提案審査報告書

新宿区協働事業提案制度審査会

平成 20 年 10 月

# 「新宿区協働事業提案審査報告書」

## 目次

1	協働事業提案制度の概要	3
2	選考に至る経過	4
3	20年度区の課題設定	6
4	審査基準	7
5	事業提案審査等に関する今後の検討課題	8
6	20年度協働事業提案採択事業	17
7	採択事業の選定理由と今後の課題	18
8	採択事業	20
	(1) 小中学生の美術鑑賞教育支援(損保ジャパン美術財団)	20
	(2) うつ病の就労支援(ストローク会)	25
	(3) 高次脳機能障害者生活サポート事業(VIVID(ヴィヴィ))	30
	(4) 孤立しがちな高齢者・介護家族のための“ほっと安心地域サロン” および“すけっと部隊”派遣事業 (介護者サポートネットワークセンター・アラジン)	34
	(5) 思春期の「荒れ」「揺れ」と向き合うための連続講座の開催 (非行克服支援センター)	37
9	公開プレゼンテーション傍聴者の意見等	42
資料編		
	資料1: 20年度協働事業提案概要	47
	資料2: 協働事業提案課別事前シート作成件数	51
	資料3: 20年度協働事業提案一次審査結果	52
	資料4: 20年度協働事業提案最終審査結果	53

平成20年10月30日

新宿区長 中山 弘子 様

平成20年度協働事業提案について次のとおり審査しましたので、報告します。

**協働事業提案制度審査委員**

	委員の区分	氏 名	職 名
1	学識経験者	会 長 久塚 純一	早稲田大学社会科学総合学院教授
2	非営利活動団体 構成員	副会長 宇都木 法男	NPO 事業サポートセンター専務理事
3		徳永 洋子	シーズ・市民活動を支える制度をつくる 会
4	区 民	内山 邦男	公 募 区 民
5		鈴木 幸展	公 募 区 民
6		富井 敏弘	公 募 区 民
7	事 業 者	伊藤 清和	富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	伊藤 圭子	新宿区社会福祉協議会 ボランティアセンター課長
9	区 職 員	猿橋 敏雄	総 合 政 策 部 長
10		酒井 敏男	地 域 文 化 部 長

## 新宿区協働事業提案の審査を終えて

新宿区の「協働事業提案制度」の審査は、今年で3回目となります。現在、この協働事業提案制度審査会で採択いたしました5つの事業が、区と提案団体との協働によって実施されています。

今年度は、昨年度の17事業を上回り23事業の提案があり、その中から、一次審査、二次審査を経て新たに5事業を採択いたしました。

区では、20年度から新しい基本構想に基づく総合計画及び第一次実行計画による取り組みがスタートしています。その中で、新宿区のめざすまちの姿を「新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定め、「新宿力」を形づくるものを「地域の力」と「多様性」としています。この基本構想と総合計画の策定には、多くの区民の方々が主体的に参画し、検討・提言が行われました。これは、自治の力の結集であり、区民と区との協働の取り組みの一つでもあります。このような、区民の知恵と力を活かした参画と協働の取り組みや区民のまちづくりへの主体的な取り組みが推進されることによって、分権時代にふさわしい自治の実現を進めていくことができます。

私が座長を務める「新宿区協働支援会議」では、NPO活動資金助成の審査をはじめ、新宿区における「協働に関する仕組みづくり」について審議を行い、ご提言させていただいております。この「協働事業提案制度」も「新宿区協働支援会議」から提言させていただき、いち早く区で導入していただいた制度で、地域課題や社会的課題を協働して解決していくため、地域の市民活動団体の新たな発想や手法を活かした提案のもとに、さまざまな主体と区とが互いにその立場を理解し尊重しながら、地域の課題に取り組むものです。

地域における課題は多分野にわたるとともに、そのありようも複雑なものとなっています。中には、区民や地域で活動されているNPO等の側から見た場合にみえてくる、地域における様々な課題というものもあるでしょう。これらのすべてについて、行政の側が発見し、対応することは困難な状況です。その意味で、区民の皆さんが暮らしやすい社会だと実感していくためには、それぞれの分野で専門性をもったNPOをはじめ、地域で活動をされている団体の方々と区とが互いに知恵を出し合って、創意工夫をしながら地域の課題に取り組むことが大切です。

この「協働事業提案制度」が、一つの仕組みとしてさらに充実し、今後、区が事業を実施するうえでの一つの指針となっていくことを期待しています。

なお、この報告書は、新宿区協働事業提案制度実施要綱第9条第3項に基づき、新宿区協働事業提案制度審査会から新宿区長に報告するものです。

## 新宿区協働事業提案制度審査会

会長 久塚 純一

## 1 協働事業制度の概要

平成18年度から新たに取り組んだ制度で、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体（以下「NPO」という。）の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を募集し、NPOと区が協働することで、地域課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、区行政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現することを目的とする制度です。

「NPOの自由な発想による事業」と「区から提起する課題に対して提案する事業」の2つの区分のいずれかの協働事業について募集します。協働事業の実施に必要な費用については、1協働事業当たり500万円を上限とします（ただし、概ね100万円以上の事業）。協働事業は、募集年度の翌年度内に実施の単年度事業とします。ただし、区長が必要と認めるときは、この制度で最長2年間継続実施することができます。また、予算編成時期に事業の規模が確定しないなどの理由で翌年度予算に計上できない場合は、募集年度の翌々年度内に実施する単年度事業とすることができます。

提案された事業は、一次審査（書類審査）、二次審査（公開プレゼンテーション）を経て事業化を決定します。提案された事業は必要に応じて、区の担当部局とヒアリングを実施します。最終選考された事業は、提案したNPOと区の担当部局において協議を行い、具体的な事業企画として練り上げていき、区の事業としてNPOと区が協働して実施することになります。

審査にあたっては、学識者、NPO、事業者、公募区民などからなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員から構成される、「新宿区協働事業提案制度審査会」が審査を行い、区が協働事業を決定します。

## 2 選考に至る経過

20年度新宿区協働事業提案の選考経過は次のとおり

20年度「新宿区協働事業提案制度」説明会の開催		
参加者：3回で51名 各回とも内容は同じ		
第1回説明会	5月20日(火) 18:00~20:00	301会議室
第2回説明会	5月21日(水) 10:00~12:00	302会議室
第3回説明会	5月28日(水) 10:00~12:00	301会議室
内容：新宿区協働事業提案募集の説明		
(「20年度協働事業提案募集の手引き」「平成20年度新宿区協働事業提案募集要領」配付)		
区からの課題募集の説明		
「伊那市等の森林保全における木材資源の有効活用」		
(環境清掃部環境対策課)		



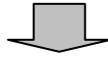
20年度新宿区協働事業提案の周知	
・ケーブルテレビ(区の情報の時間帯にテロップにて放映)	
・区のホームページ「協働のひろば」にて掲載	
・区広報紙に掲載	
・区登録NPO法人及び過去提案団体に電子メールで周知	
・区施設にポスターの掲示、募集ちらしの設置	
・区直営掲示板にポスターの掲示	
・中間NPO(支援会議委員)「NPO事業サポートセンター」及び「シーズ」のホームページで紹介	
・新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」に掲載	



提案の募集	
・募集期間 平成20年5月15日(木)~6月30日(月)	
・提案件数 23件	
内訳	NPOの自由な発想による事業提案 18件
	区からの課題に提起する事業提案 5件



事前シートの作成	
提案された事業については、区の関連事業課において事業企画内容についての意見を付した事前シートを作成し、一次選考の際の資料とした。また、社会福祉協議会関連2事業については参考意見としてシート作成を依頼した。	
関連事業課数	21課
事前シート作成件数	41件



**第1回審査会：一次書類審査**

7月24日開催の協働事業提案制度審査会において、一次審査を行い、提案のあった23事業のうち11事業を選考し、二次審査の対象とした。

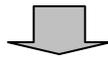


**一次審査通過団体と事業担当課との意見交換会の実施**

・8月4日(月)～8月12日(火)

1団体ごとに1時間30分程度の意見交換会を行った。地域調整課職員も事務局として参加した。

各事業担当課が意見交換会の後に作成し、審査会に提出された意見書を、二次審査の資料とした。



**第2回審査会：二次審査（公開プレゼンテーション）**

・9月6日(土)9:20～16:40

新宿区役所第一分庁舎7階 職員研修室 傍聴者約30名

一次審査を通過した11団体の提案について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明。その後、審査会委員が質問し提案団体及び事業担当課が答える形で質疑を行なった。

プレゼンテーション時間 1団体20分

質疑応答時間 1団体10分



**第3回審査会：最終選考審査会**

・9月9日(火)14:00～16:00

二次審査（公開プレゼンテーション）を行なった11事業のうち、5事業を協働事業として採択した。審査会から報告を受け区が事業実施を決定する。



**新宿区協働事業提案制度審査会から区長への審査結果報告**

・10月30日(木)報告書の提出

### 3 20年度区の課題設定

20年度区が設定した課題は以下のとおり

#### 区から課題を提起する事業

	テーマ又は事業名	概要	所管課
1	伊那市等の森林保全における木材資源の有効活用	区では、伊那市等の森林を保全することにより、増加した二酸化炭素吸収量を区内の二酸化炭素排出量から差し引くカーボンオフセットの事業を実施する。この中では、間伐により発生する木材が放置されずに資源として活用されることが前提となっており、区内における木材資源の有効活用を実践する仕組みづくりが急務である。現地からの搬出や使途、需要の喚起、流通方法、普及啓発等、様々な課題を解決し、区や区民・事業者等が積極的に間伐材を活用できるシステムを構築することが必要である。	環境清掃部 環境対策課

#### 4 審査基準

20年度の採点方法は一次、二次審査とも下記の審査基準に基づき、各委員60点満点で採点し、各委員採点結果から団体ごとに点数の最も高い委員と最も低い委員の採点結果を除外した中間7名の委員の採点結果を集計(420点満点)した。

#### 審査の基準

審査項目		審査の視点
協働の必要性	地域課題・社会的課題	【ニーズ性】 10点 提案内容は、地域課題・社会的課題(ニーズ)を捉えているか。
	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 5点 課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点があるか。 地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。
	役割分担	【役割分担の妥当性】 5点 提案団体と当区との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。
	事業効果	【相乗効果】 10点 提案団体と当区とが協働することにより事業をより効果的(お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的实施が可能となることなど)に行うことが期待できるか。
【区民満足度】 10点 区民の満足度が高まり、具体的な効果・成果(質の高い又は多様なサービス等を受けることができること等)が期待できるか。		
審査項目	企画力	【団体の企画力】 5点 地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか(予算見積もりを含む。)
	実現性	【計画の実現性】 5点 計画どおりに実施が可能であるか(地域住民等の理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか。)
	実施能力	【団体の実施能力】 5点 提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を有し、提案する事業が実施可能であるか。
	継続能力	【団体の継続能力】 5点 提案団体は、当該事業を実施する上での、提案する事業が継続可能であるか。

## 5 事業提案の審査等に関する今後の検討課題

### 事業目的

この制度は、多様化する地域の課題や区民ニーズに、区が単独で対応することが困難になってきているなか、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体(以下「NPO」という。)の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を募集し、NPOと区が協働することで、地域課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、区政への住民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現することを目的とします。

なお、この制度は選定された事業を区の事業としてNPOと区が協働して実施するものです。

#### 課題・問題点等

- 1 事業提案の内容を検証すると、当事業の目的である「NPOの専門性や柔軟性等を活かした事業の提案」という趣旨を、必ずしも十分に満たしていない事例が散見される。本事業の原点に立ち返り、NPOが本来有する、市民性を活かした先駆的な取り組みや課題提起を引き出すような仕組みに本事業を再構築していく時期にきているのではないか。
- 2 協働事業は、市民参加・協働による「安心して生活できる地域社会を市民と、行政、地域が一体となってつくっていく」ことが大きな目的である。今回採択した提案のほとんどが社会的弱者・高齢者等を支援する福祉系分野の事業であった。もっと幅広い分野からの、また、市民団体・NPOの持つ先駆的・先進的な提案を引き出すような工夫が求められるのではないか。
- 3 区単独では困難な課題やニーズに対応するため、協働という形でNPOと行政とが一緒になって解決していこうという制度であるのだから、区からの課題提起がもっと積極的にあるべきである。困難だと感じている課題を列挙して区民に問いかけるとか、取り組むべき重点項目(課題)或いはテーマ別に募集してはどうか。
- 4 募集時に区の中期計画などに関する課題を示し、市民参加・協働に取り組む区側の積極性を示すことも必要ではないか。地域課題や、区民生活に関する重点課題などへ市民が事業提案することによって、区民と行政(担当部署等)に新たなコミュニケーションが生まれ、信頼関係が醸成されていくことも協働事業の大きな目的である。
- 5 協働事業が、行政が責任を持って取り組むべき事業を民間に肩代わりさせるような手法になってはならず、あくまでも、行政と民間団体が連携することで事業効果が上がると考えられるものに対して実施されるべきではないか。
- 6 事業目的が協働事業に相応しくない提案が最終審査まで残るのは問題がある。協働の事業目的を詳細化し、明確化できる「様式」の検討が必要なのではないか。

# 事業の流れ

## 事業の提案

平成 20 年 5 月 15 日 ~ 6 月 30 日

関係する区担当部署と調整等

## 一次審査(書類選考)

7 月 2 4 日 (木)

区担当部署意見書作成

## 二次審査

(公開プレゼンテーション)

9 月 6 日 (土)

関係する区担当部署との詳細協議

## 選考結果を区長へ報告

10 月上旬

## 結果発表

21 年 2 月頃

•区と協働して事業を行うことを希望する市民活動団体等は、協働事業提案書等を提出します。

•事前に区担当部署はヒアリングシートを作成します。必要に応じて提案団体にヒアリングを行います。

•審査基準に基づき新宿区協働事業提案制度審査会による書類選考を行います。(一次審査)

•一次審査を通過した事業について区担当部署は、提案団体とヒアリングを実施しながら意見書を作成します。

•一次審査により選考された提案団体による事業案のプレゼンテーションを 9 月 6 日 (土) に実施します (公開プレゼンテーション)。審査会は、審査基準に基づき審査を行い、対象事業を選考します。(二次審査)

•審査会による選考結果については、区長に報告するとともに、公開プレゼンテーション参加団体の方にお知らせします。

•審査会による二次審査で採択された提案団体は関係する区担当部署と事業化に向け、詳細協議を行います。

•事業化が決定した事業については、区担当部署との協議を経て事業実施内容を確定した後、区広報・ホームページにより広く区民等に公開します。

## 協働事業協定・契約の締結



## 事業実施

21年4月～22年3月

自己点検・相互検証シート作成



## 事業報告会の開催

## 事業の評価・検証

•事業提案団体と区担当部署は、役割分担等について協議し、協働事業協定・契約の締結をします。

•事業実施中は進捗状況の確認や事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。

•中間期に実施団体と区担当部署が自己点検及び相互検証を行います。また、第三者機関である支援会議がヒアリング形式により事業評価を行います。

•事業終了後には、事業実績報告書の提出や事業報告会の実施などにより、区民等への周知を行います。また、事業実施の手法・効果を含め、区担当部署との事業の検証を行います。

### 課題・問題点等

- 1 新たなNPOを発掘し育てるためにも、選定過程の初期の段階においては間口を広くする試みが必要ではないか。
- 2 「今年度の協働事業課題」を事前説明会までに行政内部で議論して、それぞれの部署は何を協働事業としたいのか、説明会であらかじめ提案したらどうか。
- 3 決定した提案事業、前年度の提案事業の進捗状況や結果も含めて、区民及びNPO等団体を対象に説明会を開催し、この事業について広く周知していくことにしてはどうか。(審査委員も参加し、感想や批評を述べる)
- 4 協働事業提案が新しいもので、その趣旨が十分に理解されていないこともあるが、助成金と間違えているような提案も見受けられる。関係部署との事前調整の段階でチェック、指導をするようにしてはどうか。
- 5 書類だけの審査(一次審査)では事業内容の把握や審査に大きな違いがでることが考えられる。審査員に書類を読み込み仮採点してもらったうえで、一次審査会を開催し、議論したうえで本採点をするようにしてはどうか。(時間的な制約をどのように克服するかの問題もあるが)
- 6 一次選考は提出された書類で審査するが、文章能力によって左右される部分が多いのではないかと。特に提案事業に対する実行能力が不鮮明であり、更に当該団体の事業の中での、提案事業の位置づけが不明確であるように考えられる。プレゼン段階で解ることが多いのが現状である。

- 7 一次審査は書類審査であるが、提案書を読み込むのにかなりの時間を要する、同時に提案記述内容が読み取れない場合もある。時間は要するが一次審査も非公開で提案団体から直接説明を受け、多少の質問も出来る対面方式が良いのではないか。
- 8 二次審査のプレゼンで提案者の「顔」をみて「意欲」を検証し、明らかに否となったものがあり書類審査の限界を覚えた。時間は要するが応募事業は全て一次プレゼンを受ける、一次プレゼンを通過した事業について、より可能性の可否を行政部門も検討する等が必要ではないか。
- 9 事業の選定過程において区所管課の関与を前提とした組み立てになっているため、NPOの斬新な発想が生まれにくくなっている恐れがある。
- 10 一次審査の前に提案団体と担当部署との調整を十分行い、一次審査と二次審査の間に企画の変更が生じないようにした方がいいのではないか。
- 11 提案された後、事前ヒアリングの段階で提案団体と担当課が十分に話し合う機会をもち、お互いに真剣に議論して問題点を出し合い確認することで、行政と現場との協働も出来るのか出来ないのかを感じ取れるのではないか。

## 提案できる方(応募資格)

ボランティア活動団体及び市民活動団体等、営利を目的としない団体(NPO)で、次の要件のすべてを満たす団体とします。複数の団体の共同提案も可とします。

なお、個人は対象としません。

1. 組織の運営に関する規則(規約、会則等)があり、会員名簿を備えていること
2. 予算・決算を適正に行っていること
3. 団体の責任者及び事業の連絡責任者が特定できること
4. 事業の成果報告及び会計報告ができること
5. 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
6. 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。)にある者、若しくはその候補者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした団体でないこと
7. 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又は、暴力団若しくは暴力団員の統制下にある団体でないこと
8. 協働事業の業務を遂行できる能力又は実績を有すること
9. 提案団体が新宿区協働事業提案審査会委員との間に利害関係がないこと

### 課題・問題点等

- 1 応募団体の直近の事業報告書、決算書の提出は、団体の能力を判断する上で必要である。
- 2 提案団体の活動報告で、収支報告だけの団体が散見されNPO実施事業への定量・定性評価が無く、計数だけの報告では団体の意思(良かったのか悪いのか)不明である。結果評価が曖昧な団体は、施策実行内容も曖昧と考える。定量・定性的な活動報告書は添付必須としたらどうか。
- 3 区外で活動している団体には、区及び区民との関係についての説明を求める項目を設けてはどうか。全く関係ない団体が、事業の予算獲得を目的に応募しているように見えるものもある。

## 対象となる協働事業

対象となる協働事業は、次に掲げる事項を満たすもので「NPOの自由な発想による事業」、又は「区からの課題に提起する事業」のいずれかに該当する事業とします。

1. 公益的・社会貢献的な事業で地域課題や社会的課題の解決を図るために、区と協働で取り組むものであること
2. 区民満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できるものであること
3. 協働の役割分担が明確かつ妥当で、相乗効果が高まるものであること
4. 協働事業を提案するNPOが実施することが可能であること
5. 地域課題や社会的課題の解決に向けた新たな視点が取り込まれていること
6. 予算の見積もり等が適正であること

### (対象外とするもの)

- 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- 学術的な研究を目的とした事業
- 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベントなどの事業
- 営利を目的としたもの
- 宗教活動または政治活動を目的とした事業
- 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成を受けている事業
- 事業実施の伴わない調査を目的とした事業

(当該年度に調査と、それに基づく事業を実施するものであれば対象となります。)

協働事業提案制度は、提案者と区が、それぞれの責任と役割分担を明らかにして行う事業です。行政への一方的な要望といったものは、この提案制度にはなじみません。

#### 課題・問題点等

- 1 個々のNPOや市民団体が取り上げる課題は、区民全体から見れば少数を対象としたものになりがちだが、それがさまざまな分野で解決していくことによって「安心して生活できる地域社会」の実現に向かうことになる。これが市民参加である。対象となる協働事業とは、そうした方向性にあることが重要なことを強調してはどうか。
- 2 自由な発想による提案事業が皆無であり、本来的な協働ではなく行政施策の補完事業が多くみられた。NPOへの協働事業提案の理解を深める活動を推進することが必要ではないか。
- 3 区からの課題提起の理由として、当該分野の知見が無いから協働というのは問題である。行政サイドの多様化する新規課題への知見を深める活動が必要ではないか。

## 事業期間及び区の経費負担

- 事業期間は、翌年度の単年度です（当該会計年度（4月1日～翌年3月31日）とします。）。ただし、区長が必要と認めるときは、この制度で最長2年間継続実施することができます。（また、予算編成時期に事業の規模が確定しないなどの理由で翌年度予算計上できないときは、翌々年度の単年度事業として事業を実施することができます。）
- 区が負担する事業経費は、1事業あたり500万円を限度とします。なお、「協働」で事業を実施していくものであるため、提案団体への経費負担のほか、役割分担により、区に事務費等の経費支出が生ずる場合は、区の負担する経費、その他消費税及び契約における印紙代を含めたものとします。この金額はあくまでも事業経費負担の上限額ですので、これ以下のものも対象となります。（ただし、概ね100万円を下限額とします。）
- 実施する事業に対して負担するものですので、団体の人件費及び事務所の賃借料、光熱水費等の管理費は対象外とします。（提案事業に直接係る人件費などは対象となります。）
- 事業実施後に余剰金が発生した場合は、区へ返還していただく場合があります。

### 課題・問題点等

- 1 協働事業は単年度を意識すれば、イベントや講座といったものになり易い。協働事業の本来の大きな目的は市民参加で「安心して生活できる地域社会」をつくることであり、その意味で複数年度にまたがることは当然なことでもある。  
今後も市民参加・協働を区の政策としていくのであれば、単年度予算の制約等から複数年度にわたって予算化するのは困難かもしれないが、複数年度にまたがる事業についても何らかの方策を考えるべきではないか。
- 2 殆どの事業で参加費等収入が見込まれてない。収入の努力をせず全て区に負担してもらうのはいかがなものか。
- 3 区の負担額の上限を500万円にしているが、必要な事業であればもっと高額でもいいのではないか。
- 4 収支予算書に計上できる、提案団体の事務所使用料・光熱費等の基準を明確にする。また、講師謝礼についても区の基準を示し準じてもらうべきでは。
- 5 予算書の立て方、書き方がまちまちで予算の妥当性の判断が難しい。会計科目などを示して、統一した予算立てをするような書式にしてはどうか。

## 審査・選考及び公開プレゼンテーション

- 提案された事業は、第一次審査(書類審査)、第二次審査(公開プレゼンテーション)を経て事業実施の決定をします。提案された事業は必要に応じて区の担当部署とヒアリングを実施します。さらに最終選考された事業は、提案したNPOと区の担当部署と詳細な協議を行い、具体的な事業の企画を練り上げていきます。
- 審査・選考は、学識者、NPO、事業者、公募区民などからなる「新宿区協働支援会議委員」(8名)と区の職員(2名)から構成される新宿区協働事業提案審査会が行います。
- 第一次審査により選考された提案については、公開プレゼンテーションを行います。提案された団体の方が参加できない場合は、審査の対象外となります。
- 提案された事業の審査・選考は、以下に記載する審査基準により審査を行い、区の予算成立を条件として協働事業を決定します。

### 課題・問題点等

- 1 プレゼンテーション終了直後に各委員が点数評価をするのではなく、その前に一定の意見交換を行うことによって、共通理解のうえでの審査となるようにしてはどうか。
- 2 時間的制約もあるが、十分な説明・質疑応答が出来るよう、プレゼンテーションの時間を増やしたらどうか。提案内容について審査員と提案団体・担当部署との意見交換が足りないように思う。
- 3 事業評価であるにもかかわらず、事業的に専門的な質問が少ない。質問事項の標準化を行い、団体評価技法のバラツキを少なくする、また、事業的な質問事項を予め用意し、第1次プレゼンでフィルターにかけ評価の適正化を行ったらどうか。
- 4 行政の担当部署の着席位置をプレゼンターと同列に配置することで、緊張感が生まれるのではないか。
- 5 二次審査の段階で、提案内容を担当部署とのヒアリングでの意見にもとづいて一次審査の内容から変更した団体があった。事業の必要性を重んじて行ったことであっても、審査の点で言えば不公平感が否めない。

## 審査基準

### 課題・問題点等

- 1 ヒアリングシートや意見書での担当部署の評価をどのように判断するのか。受け入れるのか、一つの意見として判断するのか、明確にしておく必要がある。
- 2 行政が「あまねく公平性」を基準に市民ニーズを判断するのだとすれば、市民活動の「ニーズ性」は市民生活の課題解決にあり、提案団体から見れば、小数の対象者が求めていることでも社会的ニーズは高いものとなる。この種の事業におけるニーズ性の判断は市民生活や地域社会にとっての優先度なども含まれたものとなる。それは事業費用が市民の浄財、区の予算から支出されるからである。「ニーズ性」について審査会としてももう少し掘り下げた議論がされるべきではないか。
- 3 「区民満足度」を評価すべき内容について、当事者の満足度と地域社会全体として考える満足度の視点もあるのではないか。
- 4 単年度予算が原則なのだが、協働事業の翌年度対応を十分に検討されていないNPOが多い。単年度での事業成果を求める協働事業か、あるいはNPOの協力を得て行う試行事業なのかなどの明確な区分を実施したらどうか。
- 5 提案事業の妥当性評価がない。分担・役割分担などを評価する前に、事業の妥当性を評価する項目を設定したらどうか。
- 6 審査する際の評価点として、共通の基準を設けたほうがいい。

## その他委員の個別意見

- 1 社会貢献事業として企業の持つ美術館を小学校の教育に提供することは地域に存在する企業の社会的責任として、その積極性を評価したい。今後も、企業の地域貢献としての様々な提案を呼びかけることも必要であるのではないか。
- 2 行政の各部署は協働事業について、積極的にNPO・市民団体に提起し、協働事業への提案が出来るような団体の育成や、また、地域や市民団体との話し合いの中で市民参加・協働が地域にも広がるような努力を日ごろから心がけていただきたい。
- 3 提案された事業が、効果が期待される事業だがこの制度には馴染まないものは別のルートで取り上げるといった仕組みを作って、区民に分かりやすく示しておく必要がある。
- 4 協働への姿勢は、共にやっていくプロジェクトということで、始まってからも行政が如何に関わっていくかだと思ふ。その点に関して、現場等で意見を聞いた限りでは、不十分なケースが見られる。委託実施中も、積極的に現場をフォローすることが、協働事業では必要ではないか。

## 6 20年度協働事業提案採択事業

20年度協働事業提案採択事業				
申請順	団体名	事業名	事業種別	採択の条件
1	財団法人 損保ジャパン 美術財団	小中学生の美術鑑賞教育支援	自由テーマ	
2	特定非営利活動法人 ストローク会	うつ病の就労支援	自由テーマ	
3	特定非営利活動法人 VIVID (ヴィヴィ)	高次脳機能障害者生活サポート事業	自由テーマ	
4	特定非営利活動法人 介護者サポートネット ワークセンター・ アラジン	孤立しがちな高齢者・介護家族のための “ほっと安心地域サロン”および“すけっと 部隊”派遣事業	自由テーマ	
5	特定非営利活動法人 非行克服支援 センター	思春期の「荒れ」「揺れ」と向き合うための 連続講座の開催	自由テーマ	

平成20年度協働事業提案採択事業は上記の5事業である。

7 採択事業の選定理由と今後の課題

平成20年度協働事業提案選定理由と今後の課題

	法人名 事業名	選定理由	今後の課題
1	財団法人 損保ジャパン美術財団  小中学生の美術鑑賞 教育支援	<p>民間の美術館が、その持てる資源を活かして子どもたちに本物に触れることの大切さと感動を呼び起こしていこうとする試みは大変意義であるとともに、企業の社会貢献事業としても、地域社会での役割を果たそうとすることを評価しました。特に今回提案された「対話型鑑賞」方法により他者と色々な意見を相互に交換して理解を深めることは、都会の世相が自己中心になりがちなか中で他者を認め美を理解できるようにする大切なものと考えます。さらに、鑑賞の仕方も含めて体験させることと、区内小学校全てを対象とする点を評価しました。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>今後、この試みを、協働事業の枠組みとしてでなく、区の事業としてどのように位置づけるかを検討していく必要があります。</p> <p>実施に当たっては、学校現場のニーズを踏まえ、休館日に実施することを検証したうえでの実施日の決定や、父兄の参加、ボランティアの人数等を具体的に計画していくことが必要です。また、移動手段については、貸切バスの利用の妥当性を再考し、予算の合理的な支出がなされるようにしていく必要があります。</p>
2	特定非営利活動法人 ストローク会  うつ病の就労支援	<p>当団体の、うつ病という現代社会の大きな課題に対し積極的に取り組んでいこうとする姿勢を評価します。</p> <p>また、うつ病の治癒と社会復帰の狭間を埋める事業であること、働く人のメンタルヘルス一般についても啓発していく内容でもあることから、ニーズがあり受益者が多いと思われます。</p> <p>うつ病休職者の社会復帰に関しては、周囲の理解と病気の治療・回復後の職場の存在が大きく影響します。うつ病対策は、大企業では既にカウンセラー制度が導入され退職を回避する施策が実施されていますが、多くの中小企業では対策が遅れているのが現状です。年々増加するこの現象は、当事者と雇用主間だけでは解決し得ない問題で両者の間に入り改善に向けてのサポートするこの事業は有効な提案であり、また、当団体の実績から継続の可能性が期待できます。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>具体的な事業の展開方法については、より効果的な方策の検討が必要です。</p> <p>この事業の鍵は、事業者の参加・協力をいかに確保できるかにかかっています。提案団体の主体的な取り組みとして、日頃からの中小企業への積極的なアプローチと、行政と連携し区内での詳細な現状把握に努めることが求められます。また、うつ病の当事者を取りまく関係者(保健センター・家族・支援者等)との連携の取り方を系統的に考えることも必要です。</p>
3	特定非営利活動法人 VIVID (ヴィヴィ)  高次脳機能障害者生活 サポート事業	<p>当団体のように世間的に認知度は低い重要な課題に対し積極的にかかわり問題提起をしていくことは、NPOの大切な使命の一つです。そうした意味からもこの事業の取り組みは評価できるものです。</p> <p>この事業を通じて、現時点であり知られていない高次脳機能障害者の生活に関するニーズが明らかになり、自治体の施策形成の参考となるであろうこと、支援の輪が広がることなど、協働することによる相乗効果も期待できます。</p> <p>また、突然の事故や病気で高次脳障害者を持った家庭ではその介護や環境への対応に大いに不安を抱えていることと思います。その家族への相談事業、居場所づくり事業及びサポート体制づくりのための一般向け研修等は、現在、福祉サービスが十分に及んでいない当事者とその家族を支援する有効な事業であると評価します。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>高次脳機能障害者に対しての相談窓口、日中の居場所、専門家によるリハビリは必要であり、当提案事業はその線に沿って展開されており、効果を発揮できる提案だと考えますが、自宅療養の方の孤立化が懸念されます。居場所の定期的な実施を増やすこと、障害を持っていないながら通所できない人のサポートについて団体が経験を活かして具体的に提案することにより、効果的な施策の検討と対策を行う必要があります。</p>

	法人名 事業名	選定理由	今後の課題
4	<p>特定非営利活動法人 介護者サポートネット ワークセンター・ アラジン</p> <p>孤立しがちな高齢 者・介護家族のため の“ほっと安心地域 サロン”および“す けっと部隊”派遣事 業</p>	<p>高齢社会の大きなテーマでもある、孤立した高齢者となますます多くなるであろう認知症の方々、そして介護者への支援体制を整えることは、地域社会での取り組みがなくては課題解決できません。新宿区でも特に高齢化の進む戸山団地を中心に活動することは、大いにニーズに応えるものであり、当団体の実績にも期待できます。</p> <p>この事業の根幹は地域との密接な連携にあります。ノウハウを持つNPOと行政が連携し、町会等との十分な話し合いのうえで、この提案事業の三本柱(相談窓口・居場所づくり事業・研修事業)が十分に機能するように実施されれば、効果が発揮できるものと考えます。また、ボランティアの養成に、区民の参加による高齢者問題解決の道筋を期待します。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>高齢化の進む地域において大変意義ある取り組みですが、その地域の選定においては、充分なリサーチと調整が必要です。</p> <p>また、認知症本人と介護家族の問題の解決は、この事業に関ってくるサポーター・有償ボランティアの人員の確保と質の確保にかかっていると思います。その点に関して、提案団体が主体的に検証を行いながら実施計画を綿密に作成し、実施効果の高い事業としていくことが必要です。</p>
5	<p>特定非営利活動法人 非行克服支援セン ター</p> <p>思春期の「荒れ」 「揺れ」と向き合う ための連続講座の開 催</p>	<p>この問題は程度の差こそあれ、すべての親と子が人生において通過しなければならぬものではないでしょうか。思春期の非行化は思春期以前の子育てにも大いにかかわりがあり、昨今の孤独化した子育てにもその要因があります。この事業はこの点に着目し、親だけでなく他人も含め地域で子育てのサポートをするという点で評価します。講座受講者を地域との関りの中で、「子育て」の支援者としていかに取り込んでいけるかが鍵になると考えます。</p> <p>また、深刻な問題をかかえる人に対するアプローチとして、ワークショップを取り入れた連続講座を開催する試みは、問題を抱える人たちにとって解決の糸口になる手法であり、意義あるものと評価します。</p> <p>以上のことから、協働事業として採択しました。</p>	<p>どのようにすれば、子どもにも社会の一員として、地域の一員として孤立することなく、生活しているという実感を持たせられるかが重要です。</p> <p>また、提案団体が今回の取組みを契機に地域の支援者を広げていく仕組みをいかに構築して実施するかが今後の課題であり、この事業が多くの人々の共感を得られるようにしていくことが必要です。</p>

## 8 20年度採択事業

(1) 事業種別：自由テーマ

事業担当課 教育委員会事務局教育指導課

### 事業提案企画書

新宿区負担額 5,000千円(事業の予算総額 10,014千円)

提案団体名	財団法人 損保ジャパン美術財団
提案事業の名称	小中学校美術鑑賞教育の支援
提案事業の目的	<p><b>(提案する目的)</b>            学習指導要領において、今回学力面の見直しが行なわれるが、「生きる力」「考える力」の育成という方針は変わらない。いつの時代も教育が目指すのは、バランスがとれた人材の育成である。この方針に基づき、2002年学習指導要領から、美術・図画工作(以下図工と省略)の授業内容として「地域の美術館等を活用した美術鑑賞教育」が盛り込まれた。</p> <p>本提案の目的は、美術鑑賞教育を支援することにより、人間性豊かで、「生きる力」「考える力」を持つ人材の育成に寄与することにある。</p> <p><b>(当財団のミッションとの関連)</b>            当財団の寄付行為では目的として「我が国芸術文化の振興と国民生活の向上に寄与する」ことを掲げている。また1998年に文化庁から「特定公益増進法人」の認定を受けており、社会貢献を使命としている。</p>
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)	<p><b>1.解決する地域課題</b>            新宿区においては、小中学校の学習指導要領に盛り込まれている「地域の美術館等を活用した美術鑑賞教育」が極めて不十分な実態にある。現場の先生方の情報では、中学生でも美術鑑賞教育の経験のある生徒は少なく、多くは美術館訪問の経験も無しに卒業する。また小学校の図工の授業で美術館を訪問した鑑賞教育を実現できているのは区立29校中5～6校程度という。</p> <p>区立美術館を持つ世田谷区など先進的な地域では、小学校4年生の頃に授業で最初の美術館訪問を行っている。また内容的にも、「対話型鑑賞」を採用し、「生きる力」やコミュニケーション能力の育成を図り、同時に生涯にわたる美術鑑賞習慣化の基礎が育まれている。</p> <p>(注)「対話型鑑賞」については後述。</p> <p><b>2.区民ニーズ</b>            この課題に対する区民ニーズは顕在化していないが、小中学生の子供を持つ親等に問いかければ、ニーズが高いことを、約半年間の取り組みで確信している。</p> <p>小学生の母親から、コンサート(音楽)や歴史博物館訪問(社会)など他の科目と比較して、新宿区は美術館訪問が無く残念との意見も聴いた。</p> <p>昨年12月の冬休みに試行実施した小学4～6年生の保護者同伴の対話型鑑賞会で、好評を得た。親子双方のアンケートで、ニーズがあることを確認できた。</p> <p>小学校図工、中学校美術の先生との話し合いでも、本提案の美術館を利用した鑑賞教育の支援は「待ち望んでいたもの」として受け止められ、期待されている。実際に、ニーズを踏まえて次のような試行実施を行いつつある。鶴巻小学校の参加生徒のアンケートおよび感想文でも、ニーズの高さと対話型の効果を確認できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鶴巻小学校4・5・6年生 5月7・8日学校で事前授業</li> <li>5月19・26日美術館で鑑賞授業、区内9小学校の図工の先生が見学。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牛込第三中学校1年生 5月30日・6月2日学校で事前授業 6月9日美術館で鑑賞授業</li> </ul> <p>更に教育の現場で次のような動きがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新宿区教育研究会図工部会では、6月18日に美術館を見学し、鶴巻小学校の授業をモデルとして研究会を予定。</li> <li>・中学校美術部会でも、7月24日に美術館にて牛込第三中学校の授業をモデルとして研究会を予定。</li> <li>・4月の中学校校長会で既に牛込第三中学校から発表・報告。</li> <li>・6月12日小学校校長会で本提案に対して全会一致で賛同を得られた。</li> </ul> <p><b>3.その他</b></p> <p>平成19年2月に閣議決定された国の「文化芸術の振興に関する基本的な方針」でも、文化芸術の国民や国家にとっての意義を再確認し、更に地域における美術館と学校、そして地方公共団体等が連携することを期待している。</p> <p>欧米の文化先進国では、子どものうちから美術館に親しみ、生涯を通じて折に触れて美術館を訪れ、また親となると子どもを美術館に連れていく。日本では身近な世田谷区など一部の地域においてそれに近い状況に近づきつつある現状と思われる。多くの美術館のある東京では、小中学生のうちに身近な美術館を利用して学校教育で基礎をつくれれば、文化立国への展望が開けてくると考える。</p> <p>学習指導要領に明示されてから既に6年、世田谷区など全国の少なからぬ美術館で対話型鑑賞が導入されてから10年を超える。新宿区立小中学校の美術鑑賞教育の実態を直視すれば、本項目タイトルに掲げられた「緊急性・重要性」は極めて高いと考える。</p>
<p>問題解決の手法・ 形態</p>	<p><b>1.課題解決の方策</b></p> <p>「身近な美術館の確保」と「対話型鑑賞を提供できる体制」が問題解決の決め手と考えられる。以下この2点について説明する。</p> <p>「区立美術館の建設が夢だった」という先生もおられた。確かに公立の美術館がある地域では、美術館の協力で多くの小中学生に美術鑑賞教育が実施できている。しかしながら、バブル期に建設された全国の公立美術館が「冬の時代」を迎えて久しい。美術館は入館料収入が事業費の7～15%しか賄えないという構造的赤字の業態であり、学芸員の雇用、コレクションの購入、展覧会の開催、施設のメンテナンスなどにより毎年多額の経費が、地域財政の負担となっている。したがって今から新規に建設するのではなく、既存の民間の美術館を活用することは、区の財政面で大きなメリットがあり、また課題解決のスピードという点でも大きなメリットがある。</p> <p>(注) 提案団体が運営する東郷青児美術館は次のような条件を備えている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新宿駅に近く交通の便が良い。</li> <li>2. 美術館を運営する財団は非営利かつ数少ない特定公益増進法人である。</li> <li>3. 区立余丁町小学校出身の画家東郷青児の名を持つ。</li> <li>4. ゴッホのひまわり等、世界の名作を展示する。</li> <li>5. 現場の図工・美術の先生方や校長・副校長と話し合いをして試行実施している。</li> <li>6. 区民のボランティアをガイドスタッフとして育成し支援体制を構築している。</li> <li>7. 美術館の特性を踏まえた対話型鑑賞のノウハウを構築しつつある。</li> <li>8. 昨年8月に中山区長が館長に区民や子どもたちの美術振興への協力を要請された。(本年3月には連携の覚書も締結)</li> </ol>

	<p>「対話型鑑賞」は1980年代半ばに、ニューヨーク近代美術館と市の公立小学校で5年の歳月をかけて研究され開発された、「よく見て、感じて、考えて、話す、聞く」鑑賞法である。日本でも大学等で研究され、多くの美術館や教師が導入しており、学習指導要領に明示されている教育目標の達成に効果が期待される手法として、既に定評がある。当美術館と先行実施校との試行実施でも、この方式の教育は、単なる美術館訪問と異なる教育効果があると確信を持った。</p> <p><b>2.問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫</b></p> <p>「美術館を活用した美術鑑賞教育」を、地域行政が、民間美術館を活用し、地域住民（ボランティア）と協力して行なうことは、全国的にも先駆性・先進性がある。このような連携モデルは、効率的な社会づくりという点でも意義が大きい。</p> <p>対話型鑑賞は「静かな鑑賞」を好む美術館の一般客と共存しにくいいため、美術館の休館日（祭日を除く月曜日）に貸しきり状態で実施する方法を採用している。通常行なわれる一般の鑑賞者がいる状態での美術館訪問と比較し、対話型鑑賞の手法が十分に徹底できるので、教育効果は飛躍的に高いと考える。</p> <p>対話型鑑賞の方式を、東郷青児美術館の館内や教室での事前授業において、どのように具体化するか、教育効果を考えたアイデアや工夫が欠かせない。この点は、美術館による調査・研究と、小中学校と連携した試行実施、新宿区教育研究会における意見交換などでノウハウを構築中である。</p> <p>（注）この授業は図工や美術の授業時間数を増やそうとするものではなく、小学4年生とか中学1年生という特定された時期の図工や美術の年間授業数の枠内で、伝統的な「表現」に傾斜している授業の一部を「鑑賞」の授業にシフトするというものである。なお学校から美術館への移動時間が必要なので、他の科目との時間帯の交換が生じるが、他の科目の時間数を減らすことは無い。</p>
<p>区の役割・責任分担</p>	<p><b>1.提案団体が果たそうとする役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の場として、休館日に貸し切りで美術館を提供。</li> <li>（注）入館料は引率者も含めて無料</li> <li>・対話型鑑賞の体制づくり（ボランティアの育成、授業のLESSNプラン・教材の開発など）</li> <li>・教室での事前授業の相談、出張支援。</li> <li>・学校と美術館の間の移動引率の支援。</li> </ul> <p><b>2.新宿区に期待する役割</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の図工・美術の先生が美術館を利用した美術鑑賞教育を実行できるような支援。（前年度提案事業の「キャリア開発」と同様の扱い）</li> <li>（注）近くの事例では、世田谷区教育委員会が美術鑑賞教育を制度化し、小学生には4年の時に1回バスをチャーターし、交通の便を図っている。（これは事故リスク低減対策として現場の期待が大きい）</li> <li>・各学校の希望日程と美術館の休館日、ボランティア確保などの受け入れ態勢との調整。</li> </ul> <p><b>3.新宿区の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一連の取り組みは、昨年8月の中山区長と館長の会談で「区立美術館の代わりに担う」との構想が出たことが出発点であり、本年3月27日には美術振興に関する連携の覚書も締結している。（具体的な事業については盛り込まれていない）</li> <li>・文化国際課（4月から文化観光国際課）のご協力で、「対話型鑑賞」の仕組みを構築してきた。ボランティアを区報で募集し、社会人向けの対話型鑑賞会を立ち上げつつある。このボランティアが小中学校での試行実施でも活躍している。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年10月にはベルト・モリゾ展の特別鑑賞会を兼ねて、少数ではあったが、小中学校の先生方と意見交換をする機会を持つことができ、それが試行実施につながった。</li> <li>・本提案を応募することを考えた時点で、文化国際課のご紹介で担当部署である教育委員会事務局教育指導課に、本提案に至る経緯、構想などをご説明し、アドバイスもいただいた。</li> <li>・個別学校との関係は、前述の試行実施の状況の通り。</li> </ul>
<p>協働の必要性 (協働事業の効果・利点を含む)</p>	<p><b>1. 協働の必要性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美術館の協力があっても図工・美術の先生が、単独でこうした授業を実現するのは難しい。前年度協働事業「キャリア開発」の授業実現でもそうであったと推察するが、教育委員会、校長先生、クラス担任など様々な立場の人たちの「協働」が欠かせない。</li> <li>・協働が実現しなければ、美術館が今までのように個別の学校を訪問して、個別の図工・美術の先生と相談し、更に校長先生等に働きかけることを続けていくしかない。試行実施では行ってきたが、学校数を考えると無理があり、美術館側の体制も制約がある。区行政の支援がなければ、せっかくの試行が長期的な「継続」につながらずに、消滅してしまう可能性がある。</li> <li>・個別の先生の単発の取り組みでなく、新宿区が事業として支援しないと、教育の機会均等を確保できず、保護者から不満の声がでかねない。(現在は例えば世田谷区との教育内容の格差だが、今後は区内小学校の間での格差が生じる)</li> <li>・美術館は、鑑賞の場所を提供するのみでなく、教室での事前授業を含めて、全国の実事例を収集・研究し、更にポイントとなる「対話型鑑賞」のノウハウの研究、それらを担う区民ボランティアの育成、図工・美術の先生との授業内容の相談など、教育の質に影響する重要な役割を担う。美術館は、美術館ならではの役割に集中すべきで、区内各学校への導入・普及については行政の「協働」をお願いする。</li> <li>・前述の国の「芸術文化の振興に関する基本的な方針」でも、連携すべき対象に地方公共団体が入っている。</li> </ul> <p><b>2. 協働することによる相乗効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の図工・美術の先生と美術館学芸員が、授業の内容の検討に専念できる。</li> <li>・本件が協働事業として認定され、区内学校幹部への理解・採用の推進や、学校内での他の科目との時間調整等周辺の準備などが、より慣れておられる方々によって、行なわれるならば、草の根で進めるよりもはるかに効率的で、早期に子どもたちの教育が充実する。</li> <li>・区の事業として制度化されれば、保護者の理解と支持が浸透し、学校や先生方が安心して実行できる。事業化によって、小学生についてのみ6年間の間に1回でもよいので、パスをチャーターいただければ更に有り難い。</li> </ul>
<p>個別事業の内容</p>	<p>小中学校美術鑑賞授業支援事業</p> <p>(目標) 義務教育期間中に、最低2回美術館における対話型鑑賞を経験</p> <p>(成果) 区立小学校中学校の「美術館等を活用した美術鑑賞教育」の実施率が100%となり、区立美術館が無くても学習指導要領に沿った教育が実現する。</p> <p>(内容) 事前授業で美術館での作品鑑賞(対話型)の予行演習 その翌週あたりに美術館を訪問して、本物の前で対話型鑑賞</p> <p>(実施期間) 平成20年度を導入期間・試行実施期間とし、 21年度以降を本格実施期間とする。</p> <p>(従事者) 新宿区教育委員会、損保ジャパン美術財団(美術館)、区民を中心としたボランティア(支援と表現したので学校側は記載しなかったが、連携が欠か</p>

	<p>せない)</p> <p>(参加予定者) 区立小学4年(または5年)および中学1年の生徒全員 (他地域の状況や適齢期を考慮して、この時期2回を最低線とする)</p> <p>(実施場所) 事前授業は教室、訪問先は損保ジャパン東郷青児美術館</p> <p>(予算額) 次のような費用が発生するが、当面の試行実施は、関係者が工夫して対応している。今後について別途実施計画策定の一環としてご相談したい。</p> <p>事前授業の教材(アートカードなど)</p> <p>児童・生徒の学校から美術館への往復交通費</p> <p>ボランティアの美術館または学校への往復交通費</p> <p>(注) 小学生の場合は、移動引率の負荷があり、バスチャーターの希望がある。</p>
事業の実施体制	<p>学校: 図工・美術の先生、クラス担任、校長先生など</p> <p>新宿区教育研究会図工部会・美術部会: 教育内容の研究</p> <p>教育委員会: 本事業の推進責任者、担当者</p> <p>美術館: 本事業の推進責任者(館長)、担当者(学芸課長1名専任)</p> <p>損保ジャパン: 休館日のオープン、警備員配置、専用エレベータ稼働など</p> <p>ボランティア: 標準は生徒7~8名につき1~2名程度、事前授業支援、美術館内案内・対話進行役、要請に応じ学校~美術館の移動引率支援</p> <p>(注) 現在月曜日に稼働できるボランティアは20名弱であり、本件の協働事業採用が内定すれば、第2期生の募集と教育に着手したい。この部分は平成20年度中の早い時期に準備が必要である。</p>
事業スケジュール	<p>平成20年</p> <p>当面 希望する学校について試行実施しながら教育内容の改良、ノウハウ構築を図る。</p> <p>10月頃 協働事業採用の内定をいただければ、ボランティアを追加募集し養成開始、および年間の実施計画を策定。</p> <p>12月 各学校に計画を説明し希望スケジュール検討を依頼。</p> <p>1~3月 各学校の希望時期を提出してもらい、21年度の休館月曜日を前提に、1回当たり許容人数を考慮しながらスケジュール調整。</p> <p>平成21年度</p> <p>そのスケジュールに沿って、事前授業と美術館での鑑賞を実施。</p> <p>事情により21年度に実施できない学校は22年度から実施。</p>
地域や他団体との連携	<p>美術館で活躍するボランティア(ガイドスタッフ)は、社会人対象の対話型鑑賞会と共通である。区の「生涯学習」推進の一端を担っている。</p> <p>社会人向け鑑賞会は、文化観光国際課および新宿区生涯学習財団と連携している。</p>
事業の展望及び今後の活動展開	<p>社会人向けの対話型鑑賞会も極めて好評にスタートしており、月曜休館日のみでは、いずれニーズに答えきれないと考えている。今後他の開館日でも時間帯を区分するなどして対話型鑑賞の時間を確保することも検討するが、一般入館者の立場も考慮すると限界がある。</p> <p>従って、希望する特定の学校に繰り返し機会を提供する方針でなく、最低レベルの教育機会を多くの学校と子どもたちに提供することとしたい。</p> <p>こうした考えから、新宿区立小中学校で導入の後には、区内の私立の小中学校や、区外の小中学校の要請にも応えていきたい。</p>
提案事業の事業実施年度以降のスケジュール	<p>上記の展開スケジュールは、社会人も含めたニーズの拡大、ボランティアの増員・養成の状況、新宿区以外からのニーズなどを総合的に判断していく。</p>

## 事業提案企画書

新宿区負担額 4,795 千円 (事業の予算総額 4,935 千円)

提案団体名	特定非営利活動法人 ストローク会
提案事業の名称	うつ病の就労支援
提案事業の目的	<p>ストローク会グループは、20年間にわたり新宿区を基点に精神障害者の就労支援を先駆的におこなってきた。現在でもグループのひとつの(株)ストロークは、精神障害者の就労支援を目的とした事業所としては我が国唯一の「株式会社」である。今回、今まで20年間の経験のノウハウを基にうつ病の就労支援を企画した。</p> <p>厚生労働省が5年おきに実施している「労働者健康状況調査」の1997年、2002年によると労働者の60%以上が「仕事に関する強い不安、ストレスを抱えている」という結果であった。</p> <p>また、心の健康問題によって長期休業、休職に至っている労働者に関する実態調査では、58.2%の企業が最近3年間で「心の病」が増加したと回答。また、「現在心の病のため1ヶ月以上休業している従業員」がいる企業は、全体で66.8%、従業員1000～2999人の企業では84.3%、3000人以上では95.9%となっており大半の大規模事業所が心の健康問題による長期の休業、休職者を抱えていることが推定される。(2004年産業人メンタルヘルス白書)それに、「心の病」の多くがうつ病と言われている。</p> <p>厚生労働省の患者調査によると、うつ病を含む気分障害の患者数は平成11年の約44万人から、17年は92万人と倍増、中でも男性は30～40代の働き盛りの世代に多いという。</p> <p>また、ファイザーによると、12歳以上のおよそ8人に1人にうつ病・うつ状態の可能性があり、うつ病・うつ状態に該当しながらも医療機関への受診者が24%にとどまっているともいう。</p> <p>つまり、うつ病の問題がありながら受診していない労働者がかなりおり、本人は気がつかなくても職場では問題に気づいており、どう対応するか職場が苦慮している場合も多いのである。</p> <p>一方、うつ病で休職する職員の問題に必ずついてくるのが「復職」である。精神科治療の進歩により、うつ病そのものはわりと短期間で回復するようになってきた。しかし、職場復帰となると思うようにいかないのが現実である。</p> <p>うつ病の職場復帰支援は、病気の正しい理解などをはじめ、本人・職場・医療福祉関係機関・労働関係機関・経営関係機関などの理解や連携が何より求められるものである。</p> <p>また、大企業はそれぞれの企業が独自に制度を持っているが、中小企業は経費や人的余裕などが少なく対応に苦慮していると言われる。それに、企業への支援は医療や福祉の視点からだけではなく、経営や労働の視点からの支援も非常に重要なのである。</p> <p>本事業は、「病気をもちながら職場や地域社会で生き生きと暮らせようになる」ための支援を目指すものである。</p>

<p>地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)</p>	<p>1.解決する地域課題 病院・クリニックなど本人がうつ病について相談する機関は整備されつつあるが、中小企業が相談できる機関は少ない。また、問題に気づいていても企業として対応を相談する余裕はなく、従業員本人の問題として処理していることが多いようだ。</p> <p>2.区民ニーズ 新宿区には、34,392事業所、544,900人の従業員が働いている。前述の統計の数値で単純に推計すると、約2万の事業所に「心の病のため1ヶ月以上休業している従業員」がおり、約6万8千人の従業員がうつ病・うつ状態の可能性があるという数値である。 しかし、うつ病は一般的な病となってきたがまだまだ偏見が強く、自分が精神的に悩んでいることを相談しづらいのが現状である。 それに、大企業と違い中小企業は、企業の責任としてうつ病の従業員対策に取り組む余裕がないのも現実である。そのため、中小企業の経営者にうつ病の従業員数をたずねても、我が社にはいないという答えが返ってくる人が多いと思われる。 約2万の事業所に潜在ニーズがあると思われるが、表面には出てこない傾向にある。従業員が病気をもちながら生き生きとした生活を送れるようにするには、新宿区の中小企業に対してより積極的にアプローチし、ニーズの掘り起こしをしてゆかなくてはならない状況にあると思われる。</p> <p>3.その他 自殺者数の増加が社会問題となっている。平成7年の新宿区民の自殺者数は、43名であったが、平成16年は72名に増加している。うつ病は自殺と強い関係を持っている。うつ病をもちながら職場や地域社会で生き生きと暮らせるようになることを目指す本事業は、間接的に自殺予防対策にもなると思われる。</p>
<p>問題解決の手法・形態</p>	<p>本会と同じストローク・グループ内で次の組織が活動している。 (株)ストローク 精神障害者が働く場として、平成元年、障害者の社会参加に関する教育事業(主としてビルクリーニング)を設立、当時、働くことが難しいとされていた精神障害者に訓練・雇用への道を開いた日本でも先進的な歴史を持ち、現在、精神障害者14名を雇用し、訓練生3人を受け入れている。 上記従業員は統合失調症圏内の病歴を持つ人が多いが、うつ病・躁うつ病の体験者も数名受け入れてきており、現在も通院しながら働き続けている当事者は、病気との付き合い方・病気を抱えながらの生き方・働き方等、その体験発表・意見交換も、本事業の参加者(当事者にも企業関係者ともに)に参考となるものと思われる。 (社福)結の会オフィスクローバー(平成7年、小規模作業所クラブハウス・ストロークとして発足。平成14年社会福祉法人となり、19年10月からは就労支援B型事業所及び地域活動センター・オフィスクローバーとして同じく新宿区内で活動している)。休職中に通所した利用者が、同事業所の支援を経て職場復帰したケースもある。</p> <p>ストローク会全体の経験や実績から以下の提案をしたい。</p> <p>1.課題解決の方策 講演会・小グループワーク活動・個別相談を組み合わせ、企業と当事者に対し、それぞれ3つの方策を実施する。 なお、プログラムは平成19年度と平成20年度に世田谷保健所でストローク会が実施を担当した「うつ病からの回復：就労支援ウォーミングアップ実践講座」をグ</p>

	<p>レードアップしたプログラムで実施する。</p> <p>A 中小企業への支援  区内の中小企業の経営者や人事・労務担当者を対象とした講演会  うつ病に関わる個別の労務相談  従業員を対象としたメンタルヘルスの出張講演会</p> <p>B 当事者への支援  当事者を中心とした講演会  当事者を対象としたリワーク講座  当事者の個別相談</p> <p>2.問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫  区市町村の事業として中小企業を対象とした積極的にアプローチするうつ病対策事業はあまり行われていない。また復職に焦点を当てた区市町村主催の事業も多くない。</p> <p>3.その他  中小企業に対してより積極的なアプローチをする方策を関係部署と協議しながら取り組んでいく。講演会を設定して参加してもらうのではなく、従業員を対象としたメンタルヘルスの講演会を各企業に提案し、出張して実施するなど、ニーズの掘り起こしにつながる方策を検討する。</p>
<p>区の役割・責任分担</p>	<p>1.提案団体が果たそうとする役割  ストローク会のこれまでの実績や経験から、プログラムの内容や講師の選定など医療福祉関連分野での企画立案や事業の実施については責任を持って役割分担が出来る。</p> <p>2.新宿区に期待する役割  中小企業の経営者、人事担当者、労務担当者に関してはストローク会はあまり情報を持っていない。区内の中小企業への橋渡しや、パイプ作り、調整、あるいはこの事業に関する企業側のニーズの把握を区と連携しておこないたい。  また、区報などによる広報活動や会場の確保などの援助も期待している。</p> <p>3.新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容  地域文化部の仕事センターに伺い、今回の協働事業の提案内容を説明し、ご意見やアドバイスをいただいた。</p>
<p>協働の必要性  (協働事業の効果・利点を含む)</p>	<p>1.協働の必要性  うつ病の治療ということであれば、従来のように精神科の医療や福祉関連機関との連携でカバーできた。しかし、うつ病を持ちながら企業の中で暮らしてゆくには当事者への支援と、企業側への支援の両者が必要となる。そのため、中小企業とのコンタクトを持つ区の担当部署との協働が必要である。</p> <p>2.協働することによる相乗効果  区にとっては、中小企業支援対策の新しいメニューとなる可能性がある。精神保健福祉の領域のストローク会からみると、今まで接点の少ない企業側とコンタクトがとれることになり、うつ病の就労支援の幅が広がることになる。</p>

個別事業の内容	<p>1. <u>中小企業対象のうつ病対策講演会 事業</u>  区内の中小企業の経営者や人事・労務担当者 50 名程度を対象とした講演。年 2 回実施。うつ病の正しい理解やうつ病を持つ従業員への対応の仕方などについての講義（自殺予防対策を含む）  予算：434,000 円。会場は消費生活支援センターを予定。</p> <p>2. <u>個別労務相談 事業</u>  うつ病を持つ従業員への対応に苦慮している管理・監督者などを対象とした個別相談。企業向け講演会終了後 2 週間に 1 日程度開催。  予算：994,000 円。会場は消費生活支援センターを予定。</p> <p>3. <u>メンタルヘルス出張講演会 事業</u>  中小企業から依頼があれば、従業員を対象としたメンタルヘルスの重要性を啓蒙普及する講演会をその企業の近くの会場で実施。  予算：408,000 円。</p> <p>4. <u>当事者対象のうつ病対策講演会 事業</u>  当事者を中心とした 50 名程度の講演会。半日程度。病気の理解や復職へ向けての準備についての講義。年 2 回実施。  予算：494,000 円。会場は消費生活支援センターを予定。</p> <p>5. <u>当事者対象のリワーク講座 事業</u>  当事者 20 名程度を対象としたグループワーク。4 の講演会終了後の実施。  半日×5 回程度を年 2 回実施。  復職を目的として、気づきとチャレンジをキーワードにした小グループ活動  予算：1,284,000 円。会場は消費生活支援センターを予定。</p> <p>6. <u>当事者対象の個別相談 事業</u>  復職した当事者やうつ病を持ちながら就労している当事者に対する個別相談。（病気の相談より、仕事上の相談を中心とする。）リワーク講座終了後実施。  2 週間に 1 日程度開催。  予算：994,000 円。会場は消費生活支援センターを予定。</p>
事業の実施体制	<p>区の担当部署と事前の打ち合わせを準備期間中に緊密におこなう。  事業の実施は、本事業のため雇用したスタッフ等によりストローク会が実施する。  統括責任者 金子鮎子  事業責任者 森松信夫  事業実施にあたっての専門性やノウハウ  統括責任者金子の委員等の経歴は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国精神障害者就労支援事業所連合会専務理事</li> <li>・社会福祉法人 NHK 厚生文化事業団評議員</li> <li>・財団法人日本カウンセリング・センター評議員</li> <li>・厚生労働省「精神障害者の雇用と促進に関する研究会」委員</li> <li>・厚生労働省「中小企業における障害者の雇用と促進に関する研究会」委員</li> <li>・厚生労働省「障害者職業能力開発推進会議」委員</li> </ul> <p>事業責任者森松（職種：心理）の本事業に関わる経験は以下の通りである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和 47 年から 13 年間、東京都立世田谷リハビリテーションセンター（現中</li> </ul>

	<p>部総合精神保健福祉センター)で精神障害者の社会復帰活動に従事。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年から4年間、東京都総務局勤労部で東京都職員の精神疾患による休職や復職に関する業務を担当。</li> <li>・平成元年から10年間、東京都労働経済局職業安定部(現東京労働局)で離転職の相談を担当。(相談の2割程度は精神の問題を持っていた。)</li> <li>・平成13年から平成20年まで多摩総合精神保健福祉センターと精神保健福祉センターで精神保健福祉の業務に従事。</li> </ul>
事業スケジュール	<p>第1四半期 準備期間。区の担当部署と事業の実施日程についての詳細を決定する。</p> <p>第2四半期 1～6の事業を実施。</p> <p>第3四半期 準備期間 第2四半期に実施した事業の結果でプログラム等を微調整する。</p> <p>第4四半期 1～6の事業の実施。報告書の作成。</p>
地域や他団体との連携	<p>区の担当部署と協議して、中小企業の団体との連携が可能かどうかを検討する。</p>
事業の展望及び今後の活動展開	<p>中小企業と医療福祉関係機関のネットワークを組むことが出来れば、企業にとっても安定した労働力の確保になる。</p> <p>今後については、現在ストローク会グループでおこなっている、統合失調症を中心とした就労支援にうつ病の就労支援を組み込んだ事業展開を検討する。</p>
提案事業の事業実施年度以降のスケジュール	<p>ストローク会の単独事業として、経営・人事・労務担当者を対象とした「うつ病による在職者のリワーク研修」の実施を検討している。</p>

(3) 事業種別：自由テーマ 事業担当課 福祉部障害者福祉課・健康部保健予防課

事業提案企画書

新宿区負担額 4,162 千円 (事業の予算総額 4,404 千円)

提案団体名	特定非営利活動法人 VIVID (ヴィヴィ)
提案事業の名称	「高次脳機能障害者生活サポート事業」
提案事業の目的	ある日突然襲った事故や病気で脳に起こった損傷によって、引き起こされた「高次脳機能障害」は、事故や病気の苦痛だけではなく、仕事や学業、日常生活等にさまざまな困難を生じさせている。こうした高次脳機能障害の当事者・家族が人生を諦めずに、希望を持ってもう一度人生のスタートラインに立つことが出来るような様々な支援、サポートを実施していく。
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)	1.解決する地域課題 身体、知的、精神等、3障害の、また、医療、保健、福祉の3分野の狭間になり、適切なサービスが受けられない高次脳機能障害者と家族の日常生活を支援する。 また、高次脳機能障害への対応に苦慮している、高次脳機能障害者に関わる専門職、ボランティア等のケア知識とスキルの向上に資する。 2.区民ニーズ 東京都が2008年1月に調査した高次脳機能障害者実態調査によると、都内に推計5万人の高次脳機能障害者がいるとしている。単純な人口割りをすると、新宿区にも、約1,000人の方がいると推測されるが、実態がわからないのが現状。区内の保健センターや精神障害者支援施設等に年間数名のアプローチがあるが、適切なサービスに結びついていない現状がある。民間の介護保険事業所や訪問看護事業所等からも、障害当事者と思われる在宅の利用者を見かけるという情報を得ている。複数のサービスを遍歴し、なお適切なサービスにたどり着けないまま受傷から数年が経過している当事者の声も把握している。区内で唯一の高次脳機能障害者専門のサービスである、新宿区障害者福祉協会が実施するミニデイサービスの利用者は8名、まだまだ、支援を必要とする方が、区内には多数いると思われる。
問題解決の手法・形態	1.課題解決の方策 以下の3事業を柱に、新宿区内の高次脳機能障害に関する取り組みの包括的な窓口となり、また、区内の様々な高次脳機能障害に関わる社会資源のネットワークの中核的な役割を果たすことにより、区内の高次脳機能障害者が自立した生活を送れるよう支援、サポートする。 相談事業(電話による相談受付、面接による専門相談) 居場所づくり事業(利用者とともに生活スキルアッププログラムを作る。医療分野のNPOとの連携で専門的なりハビリにつなげる) 研修事業(一般向け普及啓発、専門職向けスキルアップ、ボランティア向け基礎知識取得) 2.問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫 当事務所において電話で相談受付を行い、居場所開催日に同会場で面接方式による専門相談を実施する。また、東京高次脳機能障害協議会(TKK)と連携することにより、当事者・家族の悩み相談に対応する。 医療系NPO「日本脳外傷後遺症リハビリテーション支援ユニオン」が提供する高次脳機能障害当事者・家族ボランティア支援プログラム(通称「オレンジクラブ」)と連携し、居場所において専門的なりハビリプログラムを提供する。なお、「オレンジクラブ」は慈恵会医大に場所を確保し、高次脳機能障害者とその家族に毎週1回、精神科医、リハビリテーション科医、臨床心理士、認知心理学者等7人で構成するスタッフが医療制度の枠の外で行うリハビリプログラムを提供しているボラン

	<p>ティアグループである。</p> <p>新宿区保健所など関係機関と連携して、高次脳機能障害の理解を深める普及啓発セミナーを開催し、当事者と家族が支援と出会うきっかけを提供する。当法人は、昨年12月新宿区内で、設立記念セミナーを開催し医療福祉分野に加え当事者とその家族など80名の参加を得た。2008年7月に支援者向けセミナーを府中市と市内社会福祉法人の後援を得て実施するところである。</p> <p>当会理事9名全員が社会福祉士であることから、福祉分野での専門性との連動が容易である。</p>
区 の 役 割 ・ 責 任 分 担	<p>1. 提案団体が果たそうとする役割</p> <p>高次脳機能障害の制度上の位置付けや障害認定の歴史が浅いことによる当事者の社会的に不利な状況と家族の苦悩を、垣根の低い身近な相談者としてまず受けとめ、解決の糸口を提供し、まだ支援と出会っていない人々とサービスをつなぐ中心的な地域資源の役割を担う。</p> <p>2. 新宿区に期待する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区の保健センター等が受ける医療機関等からの相談の中で、区のサービスとつながらない高次脳機能障害者に向けて、当サポート事業に関する情報の提供。</li> <li>・ 定期的な居場所の開催を可能にするために、交通至便な区施設の提供。</li> <li>・ 普及啓発セミナーに関して、会場の提供、区報等による広報宣伝。</li> </ul> <p>3. 新宿区の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容</p> <p>福祉部障害者福祉課、保健所、保健センター（西新宿、落合、牛込、四谷）、福祉部総合相談窓口（上記機関に高次脳機能障害に関する各種ニーズのヒアリングを実施）</p>
協働の必要性 (協働事業の効果・利点を含む)	<p>1. 協働の必要性</p> <p>障害原因となるけがや疾患は病院での診断やケースワークがかなめであり、まず公的支援とのつながりが在宅での日常的支援の入口となるので、関連機関への普及啓発が求められている。医療制度のリハビリの180日制限を越えた高次脳機能障害者へのリハビリは、在宅生活を続けながら繰り返し生活の中で実施して初めて効果が得られる継続性が必要となっている。こうした障害の特性に対応できる支援の仕組みは、非営利の垣根の低い身近な所に必要であり、専門性も持ち合わせるNPOと区の協働によって実現できる先駆的な区民へのサービスである。</p> <p>2. 協働することによる相乗効果</p> <p>「新宿区障害福祉計画」に、「障害者自立支援法」に基づく平成23年までの長期計画が示されている。20年3月に発表した「新宿区障害者生活実態調査」の結果には、高次脳機能障害についての具体的な記述は非常に少ない。計画を検討するに当たり、具体的な事業を協働で実践する中から、その生活実態と支援策を把握し、具体的施策の検討に資する結果を得ることが出来ると思われる。また、市民活動を育て協働することで、区民へのサービスの幅が広がると同時に、将来的に、3つの狭間に置かれた障害者区民の生活の質の向上を図ることが可能となり、区民の福祉の増進を図ることが出来る。</p>
個別事業の内容	<p>1. <u>相談事業</u></p> <p>目標：垣根の低い身近な窓口から専門相談への連携支援</p> <p>成果：当事者及び家族の主訴を把握し、総合的な問題解決の方法を一緒に考え、生活方針を決定</p> <p>実施期間：2009年4月～2010年3月</p> <p>従事者：社会福祉士、看護師。必要に応じて臨床心理士、医師、介護支援専門員</p> <p>参加予定者：障害手帳の有無を問わない高次脳機能障害と思われる当事者・家族及び支援者</p> <p>実施場所：相談予約を当法人電話で受付、面談による相談を「居場所」と同日に別室で実施</p> <p>予算額：216,000円</p> <p>2. <u>居場所づくり事業</u></p> <p>目標：障害特性の違いにより既存の福祉サービスになじまない高次脳機能障害の居場所の提供</p> <p>成果：定期的な居場所の開催により、ピアカウンセリング、外出、生活リハビリ、マイケアプラン作りなどによる生活リズムの維持と生活スキルの向上</p> <p>実施期間：2009年4月～2010年3月。毎月2回(土)の定例の居場所と、必要に応じて他の曜日に専門リハビリを提供。年間30回程度「居場所」開催</p> <p>従事者：社会福祉士2名ボランティア2名。必要に応じて臨床心理士、医師、介護支援専門員</p>

	<p>参加予定者： 新宿区在住・在勤の区民の当事者 8～10 名及び希望する家族。参加にあたっては家族の付き添いも含めて各自で実施場所に来ることができる者とする。手帳の有無、通院の有無を問わない。 ヴィヴィ会員の当事者・家族は区民を問わないが、別途参加費年額 5 0 0 0 円を徴収。</p> <p>実施場所：区施設</p> <p>予算額：3,465,600 円</p> <p>3. 研修事業</p> <p>目標： 高次脳機能障害の理解の普及啓発、 専門職向けスキルアップ、 ボランティア向け基礎知識取得の 3 つの研修を実施</p> <p>成果：高次脳機能障害への理解を進めることで、多様な支援者・サービスを増やす</p> <p>実施期間：2009 年 7 月、2009 年 11 月、2010 年 2 月</p> <p>従事者：講師として医師、専門的支援者、当事者、家族など、実施主体は当会と区の共催</p> <p>参加予定者： 一般区民及び当事者・家族、 医師、看護師、リハビリ専門職、社会福祉専門職など 一般区民</p> <p>実施場所：区内公的施設</p> <p>予算額 291,600 円</p>																									
<p>事業の実施体制</p>	<p>「高次脳機能障害者生活サポート事業」担当責任者 1 名、担当事務局 1 名を配置。</p> <p>当法人理事でスタッフを担う。</p> <p>相談事業：電話での相談予約は、当法人事務局で対応。</p> <p>専門面接相談は、相談内容に応じて社会福祉士、看護師が当り、必要に応じて医師・臨床心理士・介護支援専門員が当る。</p> <p>その他の相談はピアカウンセリングとも連動させる場合がある。</p> <p>居場所作り：当法人理事 2 名と当会会員のボランティア 2 名が担当。プログラムによって専門家 1 名を追加し、利用者 8～10 名に対して最低 4～5 名のスタッフが担当する。</p> <p>専門的リハビリプログラムはオレンジクラブスタッフと連携し、医療系スタッフが担う。</p> <p>研修事業：事業担当責任者と担当事務局計 2 名が企画にあたり、区関係部署と連携し企画内容を検討実施する。実施に必要な人員は、スタッフ及び会員及びボランティアで構成し 10 名程度。</p> <p>定期的に区関連部署との打ち合わせのため「連絡会」を開催。その他に、必要に応じて情報交換や見学等を実施する。</p>																									
<p>事業スケジュール</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第 1 四半期 4～6 月</th> <th>第 2 四半期 7～9 月</th> <th>第 3 四半期 10～12 月</th> <th>第 4 四半期 1～3 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談事業</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>居場所事業</td> <td>7 回</td> <td>8 回</td> <td>7 回</td> <td>8 回</td> </tr> <tr> <td>研修事業</td> <td>準備・広報</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>区関連部署との打ち合せ</td> <td>3 回 (毎月 1 回)</td> <td>3 回 (毎月 1 回)</td> <td>3 回 (毎月 1 回)</td> <td>3 回 (毎月 1 回)</td> </tr> </tbody> </table>		第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月	相談事業	実施	実施	実施	実施	居場所事業	7 回	8 回	7 回	8 回	研修事業	準備・広報	実施	実施	実施	区関連部署との打ち合せ	3 回 (毎月 1 回)			
	第 1 四半期 4～6 月	第 2 四半期 7～9 月	第 3 四半期 10～12 月	第 4 四半期 1～3 月																						
相談事業	実施	実施	実施	実施																						
居場所事業	7 回	8 回	7 回	8 回																						
研修事業	準備・広報	実施	実施	実施																						
区関連部署との打ち合せ	3 回 (毎月 1 回)	3 回 (毎月 1 回)	3 回 (毎月 1 回)	3 回 (毎月 1 回)																						
<p>地域や他団体との連携</p>	<p>行政関連：福祉部障害福祉課 保健所 保健センター（西新宿、落合、牛込、四谷） 東京都心身障害者福祉センター</p> <p>区内団体：新宿区障害者福祉協会 結の会「オフィスクローバー」 かがやき会「まど」 NPO 法人新宿西共同作業所「ラバンス」 訪問看護事業所、訪問介護事業所など介護保険事業所</p> <p>区外団体：東京都高次脳機能障害協議会（TKK） オレンジクラブ</p> <p>学術機関：日本社会事業大学 早稲田大学（交渉中）</p>																									

<p>事業の展望及び今後の活動展開</p>	<p>オレンジクラブとの連携により、専門的なリハビリを提供することが可能となるので、幅広い利用者ニーズに応える成果が期待できる。また、高次脳機能障害者の参加による居場所づくりは、ピアカウンセリングの場ともなり、当事者・家族が相互に体験を交換し、問題解決の見通しを立て、目標を持った生活に切り替える機会を持つこととなり、自立的な生活にスキルアップすることが期待できる。高次脳機能障害の特性として、時間がかかってもゆっくり回復することを、市民団体との協働事業で継続することにより実証し、当事者・家族が人生をあきらめずもう一度スタートラインに立つ転機を提供する事業展開が可能である。サービスの評価をしながら高次脳機能障害者への支援の在り方を研究・研修する「ケア研究会」を設置する。その成果を研修プログラムにも生かす。</p> <p>3つの事業の継続的实施により、高次脳機能障害者の掘り起こしが進み、今後利用者（当事者・家族）の増加が見込まれる。活動展開として、居場所づくり開催日を増やし、利用者に応じたサービスプランづくりなどを通して個別支援、専門リハビリ等の提供を定着させる。</p> <p>将来的には、高次脳機能障害者を中心とする地域活動支援センター事業に移行し、日中活動の場、相談、サービス利用支援、ピアカウンセリング、専門リハビリなどのサポートを具体化し実施したい。</p>																				
<p>提案事業の事業実施年度以降のスケジュール</p>	<p>2010年度 居場所づくり事業を中心に、専門職、ボランティア等の養成研修、実習、見学などを受け入れ、利用者を支援するスタッフの充実を図り、開催日を少なくとも毎月1回増やし、年間72回程度のサービス提供を実施する。中でも生活リハビリ専門リハビリの充実を図り、合わせて、相談業務の充実を図る。ケア研究会の設置。</p> <p>2011年度 3事業を定着させ、居場所実施日を毎月8回実施、年間96回程度のサービスを提供する。開催場所の確保及び相談室の確保。スタッフの拡充。状況を見て、高次脳機能障害者を中心とする地域活動支援センター事業に移行する。</p> <p>2012年度以降 毎週3回の居場所開催。具体的には利用者の回復の状況を見ながら、就労支援プログラムに取り組み、社会生活への復帰を支援する。また、ケア研究会の成果をアセスメントやサービスプログラム、セミナーなどに活用するための汎用性のあるパンフレットにまとめ普及する。</p> <p>新宿区内の高次脳機能障害に関する取り組みの包括的な窓口となり、また、区内の様々な高次脳機能障害に関わる情報の提供、社会資源のネットワークの中核的な役割を果たすことにより、区内の高次脳機能障害者が自立した生活を送れるよう、支援の仕組みづくりをめざす。</p> <table border="1" data-bbox="443 1440 1361 1720"> <thead> <tr> <th></th> <th>2010年</th> <th>2011年</th> <th>2012年以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談事業</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> <tr> <td>居場所事業</td> <td>年72回</td> <td>年96回</td> <td>年144回(周3回)</td> </tr> <tr> <td>研修事業</td> <td>年3回</td> <td>年3回</td> <td>年3回</td> </tr> <tr> <td>中期的展望</td> <td>ケア研究会の設置</td> <td>ケア研究会 地域活動支援センター事業に移行</td> <td>ケア研究会 地域活動支援センター、就労支援</td> </tr> </tbody> </table>		2010年	2011年	2012年以降	相談事業	実施	実施	実施	居場所事業	年72回	年96回	年144回(周3回)	研修事業	年3回	年3回	年3回	中期的展望	ケア研究会の設置	ケア研究会 地域活動支援センター事業に移行	ケア研究会 地域活動支援センター、就労支援
	2010年	2011年	2012年以降																		
相談事業	実施	実施	実施																		
居場所事業	年72回	年96回	年144回(周3回)																		
研修事業	年3回	年3回	年3回																		
中期的展望	ケア研究会の設置	ケア研究会 地域活動支援センター事業に移行	ケア研究会 地域活動支援センター、就労支援																		

(4) 事業種別：自由テーマ

事業担当課 福祉部高齢者サービス課

事業提案企画書

新宿区負担額 4,982 千円 (事業の予算総額 5,158 千円)

提案団体名	特定非営利活動法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン
提案事業の名称	孤立しがちな高齢者・介護家族のための“ほっと安心地域サロン”および“すけっと部隊”派遣事業
提案事業の目的	地域で介護者や高齢者が孤立しないよう、地域で気軽に相談できる立ち寄り相談スペース&サロンを開催する。地域住民が開催するそうした地域交流や社会参加の場づくりと運営コーディネーターの養成を行う。介護家族にとっても介護の初期の段階から要介護者と家族が共に参加できる地域の場の効果により、在宅介護の継続支援につながる。また要介護者本人の話し相手や見守りをする有償ボランティアの養成と派遣を通じ、地域資源やサービスへの橋渡しをする。また、こうした資源を協働するプロセスを通じ、関係機関の連携を目指す。
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性 (区民ニーズを含む)	1.解決する地域課題 新宿区内には65歳以上のひとり暮らし高齢者が多く、引きこもりがちになるためにうつや認知症・あるいは孤独死といった現象が社会問題となっている。地域のつながりが希薄になっている現在、自然発生的な交流の場やたすけあいにはなかなか生まれにくい。特に集合住宅では高齢者率が高く閉じこもりになりがちである。地域の住民が気軽に集える場がすぐ近くにあることが望ましい。また、認知症の本人や家族の気持ちが行き場を失ったり、地域で孤立してしまう傾向がある。特に老老世帯の介護では介護する家族の介護負担は大きく、疲弊し、心身ともに病んでしまうことも多いが見逃されがちである。介護している家族も実は、認知症というケースもある。地域の見守りや支援の体制をどのように作るかが大きな課題のひとつである。 2.区民ニーズ ひとり暮らしの高齢者や介護家族同士が気軽に悩みを相談したり、地域情報を得たりする場が住んでいる近くになく、市民同士で、さまざまな相談をする機能や地域交流の場が望まれている。新宿区内では介護者が集う自主的な市民の会は1ヶ所のみと思われる。認知症の介護では、特に診断を受けてから、あるいは認知症の症状が出た本人が、初期の段階で出かけていく場がなく、家族が片時も離れず面倒をみていなければならず介護負担感やストレスが大きいという実情がある。地域の隣人がたすけあう風土を育てる地域交流の場が必要とされている。
問題解決の手法・形態	1.課題解決の方策 ひとり暮らし高齢者や高齢世帯の多い大規模集合住宅集会所にて地域住民による「街角サロン」を開催する。サロンを継続して運営するための人材の養成講座を実施し、ノウハウを伝えながら立ち上げる支援をする。また、介護家族もサロンに参加できるように関係機関に周知をしたり、本人や家族に寄り添うパートナーのボランティアも育成する。また緊急支援の必要な家族には、役所にSOS電話を設置し、家族や専門職から依頼を受け専門職OBと介護者OBなどのコラボによるアセスメントチームを組織し訪問する。必要に応じ、初期の認知症の介護家庭に見守り、外出支援などを行う研修をした寄り添いサポーター(有償ボランティア)を派遣する。地域で孤立しないよう、家族の気持ちに寄り添いながら、社会とのつながりを維持するよう支援する。また介護者には相談・教育等の多機能を持つ「介護者サロン」も企画・運営する。 2.問題解決の先駆性・先進性・アイディア・工夫 地域交流の場に要介護者本人と家族の両方が、気兼ねなく来れ、安心して過ごせる場にする。サロンの情報を医療機関に周知し広報してもらい、保健師や民生委員さんに連れてきてもらうなど、さらに本人を見守るサポーターや必要に応じ家族の話しを聴くボランティアがそれぞれ寄り添う。別の部屋で過ごせる工夫もする。初期の段階から両者の社会性を保つことが健全な介護生活につながることを実験的に行う。閉塞してしまいがちな介護生活に早くから地域への社会参加を促し、地域

	<p>の人材ネットワークを創出する。また、地域交流の場を健全に運営するノウハウを伝えつつ、人材（地域サロンコーディネーター）を養成する。この事業をツールとして市民・医療・保健・福祉・介護の多職種の協力関係と地域の自治会等既存組織とも連携しつつ、地域力を高める支援を行う。地域のセーフティネットづくりとしての資源づくりモデルとなる。</p>
<p>区の役割・責任分担</p>	<p>1.提案団体が果たそうとする役割  これまでの他の地域で高齢者や介護者の集う場の立ち上げや運営支援等を事業として実施してきた団体ノウハウを生かし、「街角サロン」を運営するコーディネーターを養成する。認知症の初期の段階では、地域の人の見守りや外出の支援により在宅介護の負担を軽減し、本人と家族が参加できる地域サロンを地域住民や専門家とのコラボレーションにより実施する。</p> <p>2.新宿区に期待する役割  定期的使用の場の確保を行政使用としてお願いしたい。企画の周知を徹底してお願いしたい。医療との橋わたり役をお願いしたい。「介護家族SOS電話」の設置をお願いしたい。</p> <p>3.新宿区の担当の担当部署と何らかのかかわりがある場合は、その部署名、経緯及び内容  高齢者サービス課</p>
<p>協働の必要性  （協働事業の効果・利点を含む）</p>	<p>1.協働の必要性  孤立しがちな高齢者や介護家族が集う場として「街角サロン」を区と協働で創出する。介護家族や高齢者は、一般に閉鎖的になりがちだが、行政が実施することで安心して参加することができる。医療と介護・保健・地縁組織等との連携も行政が実施することではじめて可能になる。</p> <p>2.協働することによる相乗効果  高齢者や介護家族としては、主催が、「行政+介護者を応援するNPO」との協働という事実がさらに安心材料として参加する意欲を高める。行政が積極的に推進すべき孤独死予防と在宅介護の具体的かつ有効な地域資源モデルとして、区内に浸透していく効果が高い。また今後の広域な拡がりも期待できる。</p>
<p>個別事業の内容</p>	<p>1..ほっと安心街角サロン事業（予算 151万円）  目標：介護の茶の間スペース（9月～3月）月2回14回場所；戸山団地  参加予定者（述べ200名）</p> <p>2.すけっと部隊派遣事業（派遣コーディネーター 7か月 132.万6千円）  （目標・成果・実施期間・従事者・参加予定者・実施場所・予算額などを取り組む事業ごとに記載）  目標：介護家族の支援に、専門的相談チームを編成し、家族も含めアセスメントをしながら問題解決にあたる。  ・初期認知症の本人の見守り・話し相手・外出支援の有償ボランティアの養成と派遣を行う。  ・介護家族の傾聴カウンセリング、相談、社会参加アシストの有償ボランティアの派遣を行う。  利用募集開始：9月  構成：「すけっと部隊」は元保健師・介護福祉士・看護師などで結成。有償ボランティアは市民から募集。  派遣コーディネーター：事務所（新宿区新宿1-29-5グランドメゾン新宿東801）  利用者予定 8組  参加予定家族 延べ（30人予定） 本人ミニデイ延べ 20人（予定）  サポーター（元看護師・元ケアマネージャーおよび寄り添いサポーター事務作業スタッフ 1名）</p> <p>3.街角サロンマネージャー&amp;寄り添いサポーター&amp;家族フレンド研修事業（予算122万円）  目標：街角サロンのマネージャー志願者・本人寄り添いサポーター・家族フレンドに養成研修を行なう。  実施期間：5月～6月  構成：  ・すけっと部隊の専門職会議  ・認知症本人の見守り支援（在宅訪問・サロン支援）有償ボランティア研修</p>

	<p>・介護家族の傾聴・相談ボランティア（在宅訪問・サロン支援）傾聴・相談研修</p> <p>4. 報告書の作成</p> <p>事業の流れ アンケート（高齢者・介護家族・支援者） 研修プログラム検証</p>																				
事業の実施体制	<p>アラジン内統括プロジェクトリーダー（牧野史子・中島由利子）</p> <p>ほっと安心街角サロン事業（高齢者本人・・・小井手陽子 介護家族・・・神谷恵理子 認知症本人・・・森山貴美子）</p> <p>すけっと部隊派遣事業（永野淳子）</p> <p>研修事業（専門職・・・長尾千加子 ボランティア・・・中島由利子）</p> <p>調査事業（三具淳子）</p> <p>派遣コーディネートスタッフ・サロンコーディネートスタッフ（計2名）</p> <p>講師（精神科医・介護福祉士・傾聴インストラクター・NPO 職員等 計6名）</p> <p>専門有償ボランティア（3名）・有償ボランティア（10名）</p> <p>若年認知症家族会「彩星の会」世話人会・アラジン内ボランティアチーム「じゃすみん」</p>																				
事業スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1四半期 4～6月</th> <th>第2四半期 7～9月</th> <th>第3四半期 10月～12月</th> <th>第4四半期 1月～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「ほっと安心街角サロン」</td> <td>準備・企画調整・チラシ作成</td> <td>地域との調整 広報 サロン開催</td> <td>サロン開催</td> <td>サロン開催</td> </tr> <tr> <td>介護家族のための「すけっと部隊」派遣</td> <td>準備・企画調整</td> <td>派遣</td> <td>派遣</td> <td>派遣</td> </tr> <tr> <td>街角サロンマネージャと寄り添いサポーター&amp;家族フレンド養成講座</td> <td>準備・企画調整・チラシ作成</td> <td>研修実施</td> <td>1次ふりかえり</td> <td>2次ふりかえり 報告書作成</td> </tr> </tbody> </table>		第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10月～12月	第4四半期 1月～3月	「ほっと安心街角サロン」	準備・企画調整・チラシ作成	地域との調整 広報 サロン開催	サロン開催	サロン開催	介護家族のための「すけっと部隊」派遣	準備・企画調整	派遣	派遣	派遣	街角サロンマネージャと寄り添いサポーター&家族フレンド養成講座	準備・企画調整・チラシ作成	研修実施	1次ふりかえり	2次ふりかえり 報告書作成
	第1四半期 4～6月	第2四半期 7～9月	第3四半期 10月～12月	第4四半期 1月～3月																	
「ほっと安心街角サロン」	準備・企画調整・チラシ作成	地域との調整 広報 サロン開催	サロン開催	サロン開催																	
介護家族のための「すけっと部隊」派遣	準備・企画調整	派遣	派遣	派遣																	
街角サロンマネージャと寄り添いサポーター&家族フレンド養成講座	準備・企画調整・チラシ作成	研修実施	1次ふりかえり	2次ふりかえり 報告書作成																	
地域や他団体との連携	<p>若年認知症家族会 彩星の会及び若年認知症サポートセンター、若年認知症就労支援センターとの連携・・・家族への利用案内及び専門職への声かけ</p> <p>地域の医療機関・地域包括支援センター・介護事業所などとの連携</p> <p>新宿区で活動する「介護者の会」との連携</p>																				
事業の展望及び今後の活動展開	<p>孤立しがちな高齢者本人や認知症本人、介護者が地域で集まる場を、定期的に継続的に、専門職および市民ボランティアにより開催することで、高齢者や介護者同士が情報交換や悩みを浄化することができる。また認知症本人も外出・社会参加の機会となる。介護者にとってもこの場が学習の場となり、介護力をつけていくことになる。また在宅での介護は状況の変化に迷うこともしばしばであるが、個別に派遣されるすけっと隊の支援により、在宅介護の継続が可能となる。</p>																				
提案事業の事業実施年度以降のスケジュール	<p>ほっと安心地域サロンの継続開催（そのための場所の確保をお願いしたい）とすけっと隊派遣の継続。</p> <p>またサポーター及びボランティアのスキルアップのための継続研修。</p> <p>区民に向けた啓発フォーラムの開催。</p> <p>などを今後の実施目標としたい。</p> <p>今年度の「地域サロンひろば」実践をモデル事業として、他の地区でも開催できるための道筋をつくりたい</p>																				

(5) 事業種別：自由テーマ

事業担当課 子ども家庭部子ども家庭課

事業提案企画書

新宿区負担額 2,270 千円 (事業の予算総額 2,645 千円)

提案団体名	NPO 法人 非行克服支援センター
提案事業の名称	思春期の「荒れ」「揺れ」と向き合うための連続講座の開催
提案事業の目的	<p>少子化の中にあって、子育ての保障は大変大きな課題である。</p> <p>先進国といわれるわが国では、豊かで、行き届いた子育てが行なわれているはずなのに、少年事件はあとを絶たず、不登校、引きこもり、ニート、自殺、等など不安な思春期・青年期の様相がいつも話題になっている。子どものみならず、親達までが知らぬ間に競争の渦に巻き込まれて、心を許しあえず「孤独な子育て」という戦いを行なっている。</p> <p>本事業は、こうした「孤独な子育て」から、親達を一人でも多く開放し、地域ぐるみの安心した子育てへと変化させていくことを目指す取り組みである。</p> <p>特に、乳幼児期の子育てにはさまざまな援助が準備されているが、「思春期は子育ての大変な時期を越えたとき」といった認識があり、子どもが最も変化していくこの時期への支援があまりされていないのが現状である。</p> <p>したがって、本事業は「思春期の育ちを支える」ことをテーマに、</p> <p>a) 思春期以前の小さな子どもを持つ若い母親・父親、b) 思春期の子どもを持つ母親・父親、c) 地域で、思春期の子どもの援助者になりたいという区民、を対象に、区内の数箇所で行い、広く呼びかける。</p> <p>また、本事業の中で、新宿区と提案団体（ならびに賛同してくれる協力団体）が呼びかけ、区内の教育関係機関や関係者、青少年育成に関する団体、NPO などの協力をいただき「思春期の子育てを支えるシンポジウム」（タイトルは未定）を開催する。このシンポジウムの取り組みは、関係者・関係機関の連携を作り出す上で重要な役割を果たし、今後の区政にプラスの要素を生み出すと確信している。</p> <p>協働の役割分担について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ プランの立案は提案団体が行なうが、担当部署との協議を行い、内容を練り上げる。そのための関係機関との調整について、区は便宜を図る。</li><li>・ 当日の運営は全て提案団体が行なう。</li><li>・ ただし、最終日のシンポジウムには、可能であれば、区長の挨拶、担当部署の挨拶、がほしい。</li><li>・ 区内の諸団体の協力を得たいので、区は、その関係調整に協力してくれる。</li><li>・ 区は、広く広報を行なう。提案団体も独自に広報の努力をする。</li><li>・ 提案団体は、経過や成果を区に報告し、担当部署と相談・協議を行い続ける。</li></ul>
地域課題・社会的課題の緊急性・重要性（区民ニーズを含む）	<p>1.解決する地域課題</p> <p>「良い子だったのに、なぜ？」という声が、事件のたびに聞こえます。不登校などの場合も、「なぜこの子が？」という戸惑いを、親も教師も持つ場合が少なくありません。青年期になって爆発する「突然型」といわれる非行も、思春期の問題や課題が未解決のまま通り過ぎていることがあります。子どもから大人に大変身する時期＝思春期は、昔からやっかいな時期であり、その大変さをしっかり乗り越えさせるために、</p>

	<p>全ての大人が手を差し伸べる必要のある時なのです。「今の子どもは怖い」「関わりたくない」状態が強まるとは、子どもたちのストレス度はますます高くなり、家庭、学校、地域のあらゆる場所で、問題が頻発してしまいます。子どもたちを理解し、正しく関わることを協同で行なうことは、地域の安全と、世代を越えて交流ができる楽しい安心した市民生活を獲得する事につながり、また、「子育てが不安で子どもを産めない」といった不安をなくし、少子化を解決していく大きな方策にも通じることです。</p> <p>2.区民ニーズ</p> <p>「一生懸命に子育てをしてきたのに、子どもからは“死ね、ババア”と怒鳴られた。私はどうしたら良いのでしょうか」「親が悪い、と周囲から常に言われるがどこをどうしたら良いかわかりません」という相談が、私たちの相談室には毎日のように飛び込んできます。保育所や保健所、ファミリーサポートなどさまざまな『子育て支援』があり、時には『子育て講座』も開かれることがありますが、それらは乳幼児や小学低学年で、思春期以降の子育てについてはほとんどがありません。「どこにも相談できない」と泣いてくる方がほとんどです。本事業は、今日の差し迫った問題と、子育て支援の隙間を埋める内容となっています。</p>
<p>問題解決の手法・形態</p>	<p>1. 課題解決の方策</p> <p>「今不安を抱えている」親御さん、また、まだ子どもは小さいが「今後のことを学んでおきたい」という親御さんを中心に、講座形式で、「思春期問題」の概要を全6回（最終回はシンポジウム）で学んでいきます。また、今後、地域の支援者となりたいという方の参加も受け付けます。</p> <p>全6回の講座を区内4箇所（＝4コース。地域センターを予定）で開催する。</p> <p>そのうち、最終回は、大きな会場（区民ホールを予定）で全員が一同に集まる集会（シンポジウム）とする。4コースの日時の設定は、次のようにしたい</p> <p>1）小さい子どもがいる親が参加しやすい平日午前のコース  2）一般主婦が参加しやすい平日午後のコース  3）働く親が参加できるよう平日夜のコース  4）父親や平日参加ができない人を考慮した土曜（あるいは日曜）のコース  最終日のシンポジウムは、土曜日・あるいは日曜日の日中に開催する。  最終日のシンポジウムは、4コースの講座受講者以外の市民も広く参加できるものとする。</p> <p>参加費用は各コース資料代3000円（各回に計算すると500円となる）としたい。シンポジウムのみ参加者は500円とする。</p> <p>主な経費  1）会場費、2）講師謝礼、3）運営担当者日当、4）印刷費  5）報告書作成費 6）通信費 など</p> <p>2.問題解決の先駆性・先進性・アイデア・工夫</p> <p>本事業における講座運営では、提案団体がこれまで培ってきた力を活用し、参加者がただ「受講して帰る」のではなく、この講座の中で、自分の思いや悩みを率直に語り合うワークショップを取り入れ、自分の「抱えている問題に気づく」ようにしていくものである。それは、最終のシンポジウムの中にも反映させていく。それと共に、受講者が本講座の受講で学びを終えるのではなく、親の子問題は長い時間をかけて築くことを深く理解し、その後も学びを継続できるよう支援をしていく（受講者との話し合いで、継続講座を作っていくことも視野に入れている）。また、支援者として学びにきた人については、講座受講後、当支援センターや他分野のボランティアとして活動できるような方策を立てたい。</p>

<p>区の役割・責任分担</p>	<p>1.提案団体が果たそうとする役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ プランの立案をすべて行なう。担当部署のご意見もうかがいながら最終的に決定する。</li> <li>・ 当日の運営は全て提案団体が行なう。</li> <li>・ 独自に広報の努力をする。</li> <li>・ 経過や成果を適時、区に報告し、担当部署と相談・協議を続ける。</li> </ul> <p>2.新宿区に期待する役割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広く広報を行なう。</li> <li>・ 最終日のシンポジウムには、可能であれば、区長の挨拶、担当部署の挨拶、をいただきたい。</li> <li>・ 区内の諸団体の協力を得たいので、区は、その関係調整に協力していただきたい。</li> </ul>
<p>協働の必要性 (協働事業の効果・利点を含む)</p>	<p>1. 協働の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今日の子どもをめぐる諸問題の中で、区が「思春期」の問題にも目を向け、関心を示していただくことで、親や学校関係者など、多くの区民を励ますことになる。</li> <li>・ 1年間のうちの長期にわたる事業であり、単独で行なうには、困難があります。</li> <li>・ 区内の諸団体との協力関係を作りながら行ないたいので、その点では、協働の形態が最も望ましいと思われる。</li> </ul> <p>2.協働することによる相乗効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少年・青年をめぐる諸問題が、今後も起きてくると予想される。本事業で、協力関係のできた諸団体や新宿区との協力が、大きな「事件」や「問題」を一つでも減らす役割を果たせるよう、関係の継続を図っていくことが大切である。</li> <li>・ こうした活動は、新しい子育ての環境を地域に作り上げていくことにつながり、区内の安心や安全に大きく寄与できる。</li> </ul>

個別事業の内容

新宿区との共同事業 提案 素案

日程、テーマ、講師 (案)		参加予定数
(例えば)牛込筆筈コース 第1火曜日午前 10:00～12:00		30人内
	テーマ	講師
9月	思春期って何？	精神科医 or 臨床心理士
10月	思春期の子ども声を聞く	学校カウンセラー or 電話相談員など
11月	心のかようコミュニケーション	ファミリーセラピスト
12月	思春期の子どもと性	養護教諭 or 性教育関係
1月	思春期の揺れと向き合う	非行克服支援センター
2月	シンポジウム	新宿区 +
コース 第2水曜日午後 1:00～3:00		30人内
9月	思春期って何？	精神科医 or 臨床心理士
10月	思春期の子ども声を聞く	学校カウンセラー or 電話相談員など
11月	心のかようコミュニケーション	ファミリーセラピスト
12月	思春期の子どもと性	養護教諭 or 性教育関係
1月	思春期の揺れと向き合う	非行克服支援センター
2月	シンポジウム	新宿区 +
コース 第3木曜日午後 6:00～8:00		30人内
9月	思春期って何？	精神科医 or 臨床心理士
10月	思春期の子ども声を聞く	学校カウンセラー or 電話相談員など
11月	心のかようコミュニケーション	ファミリーセラピスト
12月	思春期の子どもと性	養護教諭 or 性教育関係
1月	思春期の揺れと向き合う	非行克服支援センター
2月	シンポジウム	新宿区 +
コース 第4土曜日午前 10:00～12:00		30人内
9月	思春期って何？	精神科医 or 臨床心理士
10月	思春期の子ども声を聞く	学校カウンセラー or 電話相談員など
11月	心のかようコミュニケーション	ファミリーセラピスト
12月	思春期の子どもと性	養護教諭 or 性教育関係
1月	思春期の揺れと向き合う	非行克服支援センター
2月	シンポジウム	新宿区 +
シンポジウム 2月の土曜日か日曜日		200人
挨拶	区長	
パネラー	A	精神科医
	B	弁護士
	C	少年事件問題
	D	施設職員 or スクールカウンセラー
コーディネーター		
	E	提案団体

事業の実施体制	括責任者 春野すみれ 講座責任者 横山恵子                      副責任者 吉松由紀子 専従職員 1名                      ボランティア従事者 4名																													
事業スケジュール	<table border="1" data-bbox="443 405 1401 757"> <thead> <tr> <th data-bbox="443 405 635 483"></th> <th data-bbox="635 405 826 483">第1四半世紀 4～6月</th> <th data-bbox="826 405 1018 483">第2四半世紀 7～9月</th> <th data-bbox="1018 405 1209 483">第3四半世紀 10～12月</th> <th data-bbox="1209 405 1401 483">第4四半世紀 1～3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="443 483 635 600">講座</td> <td data-bbox="635 483 826 600">講師等準備</td> <td data-bbox="826 483 1018 600">9月講座開始 講座4回開講</td> <td data-bbox="1018 483 1209 600">講座16回開講</td> <td data-bbox="1209 483 1401 600">講座4回開講</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 600 635 678">シンポジウム</td> <td data-bbox="635 600 826 678">準備</td> <td data-bbox="826 600 1018 678">準備</td> <td data-bbox="1018 600 1209 678">準備</td> <td data-bbox="1209 600 1401 678">2月・シンポジウム開催</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 678 635 757">報告書</td> <td data-bbox="635 678 826 757"></td> <td data-bbox="826 678 1018 757"></td> <td data-bbox="1018 678 1209 757">準備</td> <td data-bbox="1209 678 1401 757">3月 作成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="443 757 635 786"></td> <td data-bbox="635 757 826 786"></td> <td data-bbox="826 757 1018 786"></td> <td data-bbox="1018 757 1209 786"></td> <td data-bbox="1209 757 1401 786"></td> </tr> </tbody> </table>						第1四半世紀 4～6月	第2四半世紀 7～9月	第3四半世紀 10～12月	第4四半世紀 1～3月	講座	講師等準備	9月講座開始 講座4回開講	講座16回開講	講座4回開講	シンポジウム	準備	準備	準備	2月・シンポジウム開催	報告書			準備	3月 作成					
	第1四半世紀 4～6月	第2四半世紀 7～9月	第3四半世紀 10～12月	第4四半世紀 1～3月																										
講座	講師等準備	9月講座開始 講座4回開講	講座16回開講	講座4回開講																										
シンポジウム	準備	準備	準備	2月・シンポジウム開催																										
報告書			準備	3月 作成																										
地域や他団体との連携	<p>子どもの健全育成に関わる多くの団体と連携をとって行きたいと思っています。</p> <p>現在は、CAPユニットさん、と講師の依頼などの関係があります。もっと、区内にたくさんある団体との連絡や協同した活動を進めて行きたい。</p>																													
事業の展望及び今後の活動展開	<p>・本事業が実現した暁には、これまでタブー視されていた、少年事件や子どもをめぐる深刻な諸問題について、行政も含めて関係者が協力できる体制を実現させていきます。次年度以降は、この成果を発展させる形で、「区内の団体による協同の無料相談会」を開催させる提案を行なう準備があります。また、土同様の講座を引き続き行ないたい。</p>																													
提案事業の事業実施年度以降のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本事業と同様の講座を引き続き発展させて行なって行きたい。</li> <li>・ また、この成果を発展させる形で、「区内の団体による協同の無料相談会」を開催させる提案を行なう準備があります。</li> <li>・ 受講生の中から、ボランティアとして少年問題に関わってくれる人を受け入れていく。</li> </ul>																													

## 9 公開プレゼンテーション傍聴者の意見等

### 「平成20年度協働事業提案プレゼンテーション」アンケート結果

#### (1) プレゼンテーションの進行について

大変よかった	まあまあよかった	ふつう	よくなかった	回答者数
11	7	6	0	24
46%	29%	25%	0%	100%

<ご意見>

- ・マイクの調子が良くなかった。
- ・予定時間より進行が早かったので、一部聞き逃したのが残念だった。
- ・もっと団体をしばって、団体単位の時間をもっと取るべき。消化不良の感が強い。

#### (2) プレゼンテーションの内容はいかがでしたか？

大変よかった	まあまあよかった	ふつう	よくなかった	回答者数
11	9	2	0	22
50%	41%	9%	0%	100%

<ご意見>

- ・資料を読むだけの団体も含め、パワーポイントの使い方等、一定のプレゼンルールを定めるべき。

#### (3) どのようにして、このプレゼンテーションをお知りになりましたか？（複数回答可）

新宿区 広報紙	新宿区 ホーム ページ	区施設の ちらし、 ポスター	提案団体 の案内	知人に 誘われて	その他	回答数
6	2	3	10	2	5	28
21%	7%	11%	36%	7%	18%	100%

#### (4) 協働事業提案制度についてご意見をお聞かせください。

よい制度だと思う	改善が必要	その他	回答者数
19	6	0	25
76%	24%	0%	100%

<ご意見>

- ・協働事業であるのなら、なぜ区はプレゼンに参加しないのか。単なる提案事業でよいのではないか。
- ・公開審査は大変よい試みです。この事業が着実に進展することを祈っています。
- ・新宿という特性に応じたものであることがより明確に出ることを期待したい。原則として事務局の所在地や連絡先が公表されることが必要。資料に要綱や席次表を付

けて頂きたい。

- ・他の NPO の活動を知ることができて良かった。
- ・区の「協働」の捉え方が明確に見えてない。プレゼン団体と行政が対等な関係性で協働を進めていないと思う。
- ・一次審査の書類をもっと簡素にできればよいと思う。
- ・「協働」と「助成」についての認識が各団体で不統一。何のために「協働」するのかを応募団体に明示すべき。
- ・以前関係したことがあるが、助成金を出しっ放しで経過を見ることがない（途中で状況をみるなど）のでは税金のムダ使いになる。チェック機能が必要。

( 5 ) 事業提案に対してのご意見

**NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン**

**変更後事業名：孤立しがちな高齢者・介護者家族のための“ほっと安心地域サロン”  
および“すけっと部隊”派遣事業**

- ・認知症の本人と介護家族のための修正前の事業でよろしいのではないのでしょうか。孤独死問題への対応も大切ですが、戸山団地だけの問題ではないですし、自治会組織がない状態でどれほどの事業展開が出来るのでしょうか。提案自体はとてもよいものと思います。
- ・介護家族の支援に特化した修正前の企画の方がよいのでは。区からの提案ということだがそのことに関しても行政が考える「協働」のあり方が見えない。
- ・新宿区の地域課題である独居老人、介護者のサポートネットづくり等、具体的で実効性のある提案と感じました。実現を希望します。

**NPO法人 くらしと住まいネット**

**事業名：からまつ材の活用を区民などの参加により推進する事業**

- ・からまつ材の活用を「協働事業」として「新宿」でやることの効果性と実効性が不明。からまつ材の販売促進とエコロジーの混合です。

**NPO法人 環境まちづくりネット**

**事業名：新宿区内における森づくり活動拠点開設及びウッディライフの啓発・  
推進事業「コミュニティ・フォレスト みんなでつくるミニ伊那の森」**

- ・具体性がない。上記のからまつ団体と同様に、区の伊那市の森林保全にこじつけた提案で、体制も不十分。

**NPO法人 非行克服支援センター**

**事業名：思春期の「荒れ」「揺れ」と向き合うための連続講座の開催**

- ・とても思いの伝わってくるプレゼンでした。これこそ NPO ですね。子どもをもつ親は誰でも共感できる事業提案ではないのでしょうか。実現を願います。

- ・社会的必要性を感じました。
- ・内容をもっと詰めてくれたらニーズがあるのでよいと思う。
- ・非行の当事者活動の実績をふまえて、「協働」として、親への支援と支援者の育成という二段階の取り組みを行うことの実策が明確に示されている。

#### **新宿区家庭教育グループ連絡会**

##### **事業名：家庭教育セミナー**

- ・とてもすばらしい内容だった。
- ・父親、母親として育つためには是非必要な講座と思います。
- ・永年の活動実績に基づいて、行政の不十分な分野を「協働」によって再編し、より機能化していくことは、区民のニーズに合致している。よい提案。

#### **NPO法人 全国日本語教師会**

##### **事業名：外国人中学生の学習支援**

- ・多文化社会において切実な問題であると思う。
- ・内容もとてもわかりやすく、今の日本には必要不可欠な事業だと思います。
- ・ぜひ行政として、本気で取り組んで欲しいと思いました！学童保育員として常に考えていたことです。
- ・区内の外国人、中学生の総数に対する実施対象数や、方法的な課題は、今後の取り組みの中で解決すべきだが、大変重要でもっと行政が力を入れて実施する重要な提案です。共生、多文化、次世代交流等、必要です。
- ・新宿区には外国人が多いことは事実である。国際交流協会の事業ではないか。

#### **財団法人 損保ジャパン美術財団**

##### **事業名：小中学生の美術鑑賞教育支援**

- ・自分のところの財団単独で実施すべき事業。
- ・常務さんのプレゼンでは行政のやるべき対応について熱く語っておられましたが、まさにその通りだと思います。ぜひ協働事業として取り組みが実現するとよいと思います。
- ・現在問題になっている子どもの育て方と小学校の現場の難しさは、行政がパイプ役となっていたらかないと難しいと思います。
- ・文化活動、小中学生への美術の感心へ目を向けている事はとても必要なことと思います。
- ・美術館にバスで小学生を集団で引率して鑑賞させる方法は、「美術教育」ではない。自分の意思で、自分で見に行く、自分で感じ取る、自分で表現することが基本。予算の大半を交通費が占め、非常に高圧的、独善的な提案姿勢。
- ・委員からの質問もあったが、単独でやってもよい事業ではないか。区に財政的余裕があれば別だが。

## **NPO法人 コミュニティ・コーディネーターズ・タンク**

### **事業名：民が民を応援するサポート資源マーケット運営モデル事業**

- ・システム構築だけのような印象。実際にどのようなアウトカムを実現出来るのかよく分からない。
- ・コーディネーターが介在するという Web サイトなので画期的なしくみだと思いません。今いろいろあるサイトは、ただ情報を見る、提供するだけで、あとは自分でやらなければならないため、具体的なアクションにつながらないので、とてもよい提案だと思えます。
- ・システム構築は、その運営ランニングが命です。どこに何があって、それはいつ使える資源なのか、求めている人がどこにいるのか、そして、それをどのようにつなげていくのか、というシステム以前のコミュニケーションのしくみ、ネットワークが整備されていない現状では、システムによって解決するということはマチガイ。ITシステム屋さんの営業提案という印象が強い。
- ・イメージするのが難しかった。予算等のつめが甘いと感じた。

## **NPO法人 ストローク会**

### **事業名：うつ病の就労支援**

- ・対策が必要な社会課題だと思うが、この法人がどれだけ出来るか不明確。
- ・いま、社会的にとっても大きな問題についての重要な取り組みだと思えます。行政施策もまだまだ力の入り方の小さい領域ですので、ぜひ提案が実現するよう願います。
- ・精神障害への取り組みの中で新たに気づかれた支援の視点で、とてもよいと感じた。
- ・ミッションが明確であり、活動が特化されている点で協働の形がうまく作っていきそうな可能性があるのではないかと思う。
- ・協働の相乗効果として、中小企業支援対策の新メニューの可能性というのは具体的な成功事例が不明。協働提案というよりも、助成金事業に近い。
- ・内容があまりよくわからなかった。長年にわたる苦労はわかるが成果が今一。PR不足もあるのではないだろうか。
- ・うつ病をめぐる状況の話が長かった。新宿区内で行う意味合いが説明不足だったと思う。

## **NPO法人 VIVID（ヴィヴィ）**

### **事業名：高次脳機能障害者生活サポート事業**

- ・NPO としての具体的な現場での活動のノウハウと実績を行政である区が支援し、両者が協働するという目的が明確に示されている提案である。相談事業と居場所作り事業、研修事業を組み合わせることで社会復帰が可能となる提案だと思えます。

- ・内容が具体的でよくわかった。必要なことだと思う。
- ・前段が冗長のきらいはあるものの、具体的かつ、つめがきちんとしていてわかりやすかった。今後の大きな課題事業で、区がやってもよいのではないか。委員のリハビリに対する認識が説明者と異なっていたように思う。

#### **NPO法人 医療ネットワーク支援センター**

##### **事業名：ハートネット・プロジェクト**

- ・イベントだけで自殺が減るとは思わない。ストローク会の事業のほうが現実的だと思う。
- ・重い課題の理解と未然防止が必要という強いメッセージが姿勢から伝わって来た。対象者をもう少ししぼる（若い人など）と、理解されやすいと思う。
- ・相談ナビサイト事業とイベント事業の内容が、「協働」の内容とどのようにつながるのか不明。他団体の緊急性と地域性を考慮すると、「新宿」における協働事業という視点が不明。
- ・“自殺予防”命が助かるなら...大事な事業であることは理解できるが、お金がかかりすぎるのではないか。また、一発打ち上げ花火的にならないだろうか。音楽を流す時間が長すぎた。

#### (6) 其他のご意見

- ・大変勉強になり、新宿区民としての意識も高まりました。ありがとうございました。
- ・この協働事業提案やこのプレゼンした団体やその協働について関心ある区民にある程度の情報は提供されるのでしょうか。
- ・この様な提案システムがあることは重要かと思います。行政の援助について多くを期待いたします。
- ・はじめて参加しましたが、非常に勉強になりました。中山新宿区長の協働事業への考え方も含めて、面白かった。各団体がどのように選定され、活動していくのかを注目していきます。玉石混合というカンジですが、「地域」性を判断して、取り組み対策を決めて欲しいと要望します。
- ・新宿区として居場所づくりはどの程度軌道にのっているのでしょうか。モデルをつくってはどうか。高齢者の見守り、自殺者の予知・発見、地域づくりのためにも、気軽に立ち寄れる場所があればと思う。公共の場所をもっと利用する方法を。
- ・“行政と区が協働で取り組む”安易に下請けにならないような施策として継続させるのが課題ではないかと思う。

## 20年度 協働事業提案概要

	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
1	新宿区内における森づくり活動拠点開設及びウッドライフの啓発・推進事業 「コミュニティ・フォレスト みんなでつくるミニ伊那の森」 (特定非営利活動法人 環境まちづくりネット)  < 区からの課題 >	当団体が理念として掲げる、環境や人と人の繋がりを重視した、持続可能な地域社会実現のため、区民の環境意識を高め、新宿区のCO2削減・カーボンオフセットへの貢献、間伐材の有効利用の促進を目的として、以下の6つの事業を実施する。 森づくり活動拠点コミュニティ フォレスト(みんなで作るミニ伊那の森)開設。 上記拠点での、森づくりウッドライフの普及・啓発活動推進及び「新宿きこりクラブ」の結成。 森づくり活動・ウッドライフ推進リーダー養成。 森林、森づくり、環境、農山村交流に関する情報の発信・収集の拠点づくり。 伊那の間伐材の有効利用促進活動。 伊那市における森林整備支援活動、森づくり体験ツアー、農山村体験ツアー推進。	環境清掃部環境対策課 みどり土木部みどり公園課
2	小中学生の美術鑑賞教育支援 (財団法人 損保ジャパン美術財団)	目的 1. 新宿区での義務教育において、生涯にわたり美術鑑賞を楽しむ習慣の基礎を養成できる環境を提供する。 2. 学習指導要領に盛り込まれている「美術館を利用した美術鑑賞教育」を学校が実行できる環境を提供する。 以上を通じて、新宿区の青少年育成と芸術文化振興に寄与する。 概要 1. 区立美術館があれば区の小中学生に広く実行されているであろう「美術館を利用した美術鑑賞教育」を、教育効果が最も期待される「対話型鑑賞」方式で、新宿区に導入する。 (注)「対話型鑑賞」については、事業企画提案書にて説明。	教育委員会事務局教育指導課
3	信州上伊那の木で新宿にエコ住宅やエコインテリアをつくる ～新宿区民ウッドバンク計画と無垢材床づくり～ (特定非営利活動法人 木の家だいすきの会)  < 区からの課題 >	信頼性のある木材を安定的に区民が使える状態をつくるため、社会実験的な意味合いも含め「新宿区民ウッドバンク(資源ネットワーク)」を計画する。そのプロセスにおいて「切り旬の木」伐採見学会や木の家づくりセミナーなどを行い、伊那市との人的ネットワークをつくり、区内でのエコ住宅(無垢の木を豊かに使う住宅)づくりを進める。伊那市等の間伐材は住宅に十分使えるものである。またその先行事業として学童クラブ等、子どもたちが日常的に使う施設の床等に無垢の木を敷き、木の良さを区民が直接体験し、環境保全を実感するとともに、健康にもなれるようにする。	環境清掃部環境対策課 子ども家庭部子どもサービス課
4	民が民を応援するサポート資源マーケット運営モデル事業 (特定非営利活動法人 コミュニティ・コーディネーターズ・タンク)	NPO活動に必要なサポート資源(資金、物品、人材、場所、情報、ノウハウ等)を区民、企業、団体、NPO等が提供し、必要とするNPOへ配分するマーケットの仕組みをモデル運営し、新宿力を高めるソフトインフラとして定着化させる。マーケットはWebサイト上に開設され、コーディネーター機能によりサポート資源の合理的なマッチングを行う。マーケットを介してNPOと提供者がともに課題解決を進め、同時に成果を共有する関係を生み出す。コーディネーター機能は、CoCoTのコーディネーター機能に加えて、新宿区社会福祉協議会の協力を得る。	地域文化部地域調整課
5	不登校児童生徒に対する義務教育終了後の支援ネットワークづくり (特定非営利活動法人 青山心理グロウイングスペース)	不登校児童生徒に対する支援として、義務教育期間中は適応指導教室や各小中学校相談室、教育センターなどの「居場所」が確保されているが、義務教育終了後の支援については殆ど各家庭に任されている。一方で彼らを支援するフリースペースは、数としては十分対応できる形にはなっているが、なかなか繋がっていかず、結果的に家庭に引きこもる子どもの数は横ばい状態にある。その理由として、「各フリースペースの特色が様々であること」、「フリースペースについての情報が不透明であること」、「その結果個人個人にあったフリースペースを探すことが難しいこと」、「中学とフリースペースをつなぐパイプが弱いこと」などが考えられる。そこで、本事業の目的は「区と当機関が連携し、中学と当機関のパイプを強め、各フリースペースの情報収集・連携を行うことで、子どもたちにあった「居場所」を紹介できるようにすることとする。	子ども家庭部子ども家庭課 健康部保健予防課 教育委員会事務局教育指導課
6	フリーターDスクール (特定非営利活動法人 団塊のノーブレス オブリージュ)	フリーターDスクールは、企業側の望む中途採用社員像とフリーターの現状の採用ミスマッチに焦点を絞り、これを解消し、フリーターの仕事能力を即戦力社会人にまで底上げ、正社員への新たな就労機会創出を図ることにある。 フリーターDスクールを修了した者は新卒あるいは新社会人にありがちな手間のかかる教育・指導が免除され、戦力として即日仕事をこなしてもらえらるメリットがあるので企業側に採用してくれるよう求め、フリーター側は、事前に職場環境、商慣習、実務指導等の教育・指導を受け、採用された当日から迷うことなく仕事に邁進できる「Win Win」な採用・就職状況の実現を目指す。	地域文化部仕事センター担当 副参事

資料1

	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
7	<p>新宿区における地球温暖化防止対策としての木材資源の活用促進プロジェクト</p> <p>(特定非営利活動法人 森のライフスタイル研究所)</p> <p>&lt; 区からの課題 &gt;</p>	<p>新宿区では地球温暖化対策の1つとして、伊那市等の森林を保全することによるカーボンオフセットの事業を行なうこととなった。その事業の中では、保全活動中に発生する木材資源の活用が前提となっており、区や区民・事業者等が、積極的に木材資源の有効活用を実践する仕組みづくりが急務となっている。</p> <p>そこで、区民参加型の新宿・木材利用情報コミュニケーションマップのWebサイトと小冊子作成、しんじゅくの木 認証制度の仕組みづくりとガイドブック作成、3.9ペーパーの認知獲得と利用事業者の開拓を行ないながら需要を喚起させ、森林保全と地球温暖化防止の両立を実現させる。</p>	環境清掃部環境対策課
8	<p>家庭教育セミナー</p> <p>(新宿区家庭教育グループ連絡会)</p>	<p>現在の保護者は核家族化により子育ての知識を学ぶ機会がなくなり、また地域のサポートがない中で初めての子育てで、知識の不足から育児不安に陥ったり虐待してしまう現状があり、早急な対応が求められている。特にPTAなどの学びの場がない、妊娠時から0～3歳児の保護者からは託児付きの家庭教育に関する学びの場が強く求められている。また幼稚園児・小学生・中学生の保護者達には、あふれる情報から何を選ぶべきかということや、ゲームや携帯・インターネットなど、親の時代にはなかった子どもを取り巻く環境について学ぶ場が必要となっている。そのために、家庭教育セミナー「プレババ・ママコース」「幼児コース」「小中学生コース」を行う事で、家庭教育に関する知識を深められるよう、保護者のニーズに合った学びの場を提供する。また、講座終了後も定期的な学びが続けられるようサポートし、学んだことをPTAや地域に還元できるように働きかける。</p>	子ども家庭部子ども家庭課 健康部牛込保健センター
9	<p>うつ病の就労支援</p> <p>(特定非営利活動法人 ストローク会)</p>	<p>厚生労働省の調査によると、99年に約44万人だったうつ病を含む気分障害の患者数は、05年には約92万人と6年間で2倍以上になった。男性は30～40代の働き盛りの世代に多いなど、働く人々のうつ病の問題が現在大きな社会問題となってきている。</p> <p>一方、大企業と比べ経費や人的余裕が少ない区内の中小企業は独自の制度や体制をつくるのが難しく対応に苦慮している面がある。本事業は、中小企業とうつ病当事者の両者を対象に「病気をもちながら職場や新宿区で生き生きと暮らせるようになる」ことを目指した支援事業である。</p>	地域文化部産業振興課 健康部保健予防課
10	<p>「手作りの木製花壇」の運営による「地域力」の醸成プロジェクト</p> <p>(特定非営利活動法人 住環境創造支援協会)</p> <p>&lt; 区からの課題 &gt;</p>	<p>地域住民や子どもや地元商店会の参画による「手作りの木製花壇」の設置と、大学や自治体を含めた協働により植栽や草花を育てていくためのワークショップの開催や実施作業を通して、地域への帰属意識や愛着心の向上による「地域力」の醸成を図ると共に、「違法駐輪や煙草の吸い殻やゴミの不法投棄」など、まちの美観や治安を損ねている課題の解決を目指して、来街者も巻き込むような地域全体の「社会モラルの回復」を試みる。更に将来的には、花壇の設置だけに留まらず、花壇を中心とした「まちの縁側」的な環境づくりへの移行を試み、子どもや高齢者が集えるような拠点づくりと共に、まちの活性化にとって有益となる事業化への実現を図る。</p>	環境清掃部環境対策課 みどり土木部道路課
11	<p>高次脳機能障害者生活サポート事業</p> <p>(特定非営利活動法人 VIVID(ヴィヴィ))</p>	<p>ある日突然襲った事故や病気で脳に起こった損傷によって、引き起こされた「高次脳機能障害」は、事故や病気の苦痛だけではなく、仕事や学業、日常生活等にさまざまな困難を生じさせている。こうした高次脳機能障害の当事者・家族の生活を支援、サポートしていくために、次の3つの事業を実施する。</p> <p>相談事業(電話による相談受付、面接による専門相談)</p> <p>居場所づくり事業(利用者とともに生活スキルアッププログラムを作る。医療分野のNPOとの連携で専門的リハビリにつなげる)</p> <p>研修事業(一般向け普及啓発、専門職向けスキルアップ、ボランティア向け基礎知識取得)</p>	福祉部障害者福祉課 健康部保健予防課
12	<p>働く人の心の健康づくり支援事業</p> <p>(コミュニティカウンセラー協会)</p>	<p>・「新宿区健康づくり行動計画」のうち「こころの健康」をサポートするために、在住・在勤者および中小企業に対する、うつ病予防から罹患者への社会復帰までの環境づくりを行う。</p> <p>・うつ病罹患者にとって、最も自殺の危険が高くなる時期であり、また孤独感により病気を長期化させがちな「直りかけの時期」に放置することなく、リハビリのためのプログラムにより罹患者本人と家族を支え、スムーズな社会復帰を援助する。</p> <p>・家族や職場への理解を深めるコンサルテーションを行い、罹患者個人に対してだけでなく企業、家族、医療、地域を有機的に連携させるコミュニティアプローチにより、複合的に回復を支援する。</p> <p>・中小企業に対するメンタルヘルス講師派遣・相談窓口の設置により予防および早期対策を行うことで、うつ病による生産性の低下・人材流出を防ぐ。</p>	健康部健康推進課 健康部保健予防課

資料1

	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
13	<p>学校教育における「総合的な学習の時間」への表現活動と ふるさと再発見学習支援事業</p> <p>(特定非営利活動法人 遊びと文化のNPO新宿子ども劇場 特定非営利活動法人 アートインライフ)</p>	<p>児童の自己肯定感を高め、豊かなコミュニケーション力を育むための表現活動を、区内の小学校へ導入する。小学校卒業と進学に際し、情緒の安定を促進させ、進学への前向きな意欲を持たせることと、生まれ育った地域を再発見し、親しみを持つ機会を児童に提供することが目的。地域住民の学校教育への参加や、新宿区の地域に密着した郷土学習の教材開発をも行いながら、新宿区の地域性にふさわしい学習活動を展開する。</p>	教育委員会事務局教育指導課
14	<p>小学校・幼稚園・保育園・児童館等における一輪車を活用した子どもの健全育成事業</p> <p>(東京で一輪車の競技をひろめる会 (仮称)NPO法人設立準備室)</p>	<p>約20年ほど前から、新宿区内の小学校や児童館内には一輪車があり、子どもの運動能力、特にバランスを養うスポーツとして位置づけられてきた。学校教育、放課後、土日等、いつでも安全に触れられるようにすべきであるが、以下の理由により、活用されていない状況がみられる。メンテナンスが不十分 適切な乗り方の指導不足 教員、児童館職員等の指導力不足。小学校等の「一輪車」にメンテナンスを実施し、指導等を行い子どもたちが安全で楽しく一輪車に触れ、チームワークや表現の楽しさまで感じられるよう、学校関係者、PTAの方々、地域の方々の協力を得て、この事業を実現させたいと考える。</p>	子ども家庭部子どもサービス課 教育委員会事務局教育指導課
15	<p>新宿救命団</p> <p>(特定非営利活動法人 救急救命パイザ・シチズン)</p>	<p>心停止者への救命活動は、通報時から5分以内に行くと、著しく救命率が向上するといわれていますが、救急車だけの対応ではそれが困難です。一方、ここ数年で全国的にAED(自動体外式除細動器)が急速に普及し、市民が一次救命を行う機会が拡大してきました。しかし多くの市民はそのことを知らず、また存在は知っていても場所までは特定できないため、AEDを効果的に利用できていない状況にあります。私たちの取組みは、地域のAED設置施設を救急救命活動の新たな拠点として、救急車が到着するまでにAEDの有効活用ができる仕組みづくりを図ることを目的とします。また、救命団のモデルをAEDの普及していない地域にも資することができるように図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>( )救命団の組織化</li> <li>( )新宿区AEDマップの作成</li> <li>( )AED活用向上のための幅広い周知</li> </ul>	区長室危機管理課
16	<p>新宿区の全町会のホームページ作成による新宿区活性化事業</p> <p>(特定非営利活動法人 地域自立ソフトウェア連携機構(MSCO))</p>	<p>新宿区の全町会が、共通の枠組みのプラットフォーム(SaaSによる高機能CMS利用のホームページ)を活用することにより、それぞれの町会の活性化はもちろん、近隣町会も巻き込んだWEB2.0時代の町づくりを実践し、それを新宿区全体に広げていく。平成21年度は10町会についてのホームページを作成し、全町会への展開も考慮した事業を行う。</p>	地域文化部生涯学習コミュニティ課
17	<p>外国人中学生の学習支援</p> <p>(特定非営利活動法人 全国日本語教師会)</p>	<p>外国人中学生の進学率が低いことが社会問題化している。日本語学習支援と教科支援を通して、外国人中学生が高等学校への進学が可能な学力を養うことを目的とする。外国人の子どもの家庭環境は、両親が共働きのため、子どもの放課後の過ごし方が放任されているケースも少なくない。当会は質の高い日本語教育を提供することを目的として活動している団体であり、その活動の性格上、退職教員で日本語教師の訓練を受けた会員を擁しているため、外国人中学生の学習支援のニーズにこたえることが可能であり、また当会の事務所がある教室が子どもたちの居場所としての役割を果たせるものと考えた。</p>	地域文化部文化観光国際課 教育委員会事務局教育指導課
18	<p>孤立しがちな高齢者・介護家族のための“ほっと安心地域サロン”および“すけっと部隊”派遣事業</p> <p>(特定非営利活動法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン)</p>	<p>全国的に少子高齢化、家族(世帯)の小規模化、多様化が進み、独居高齢者や老老介護のセーフティネットワークが望まれている。今、地域の中で、高齢者・介護家族が社会に厚い隔壁を作ることなく、安心して繋がっていける「人」や「スペース」(地域資源)の存在が急務である。そこで、(1)集合住宅集会所における「ほっと安心街角サロンの開催(2)介護家族のための「すけっと部隊」派遣事業(3)「街角サロンマネージャーと寄り添いサポーター&amp;家族フレンド」養成講座による人的資源の掘り起こし事業」の企画を提案したい。</p>	福祉部高齢者サービス課
19	<p>ハートネット・プロジェクト</p> <p>(特定非営利活動法人 医療ネットワーク支援センター)</p>	<p>本事業の実施により達成すべき目標は以下のとおりである。 全国の自殺者が平成10年を境に急増し、その数が年間3万人を超えるような状態が続いている。新宿区においても平成10年以降の自殺死亡者数の減少がみられないのが現状である。 以上のような背景から、本事業において 自殺予防としての多様な悩みに対する各種相談窓口、関係機関の情報提供と認知拡大 自殺予防に対する区民の意識啓発を目標とする。</p>	健康部健康推進課

資料1

	事業名(団体名)	事業目的及び概要	部課名
20	学校・家庭・事業者・地域をつなぐ食育(食農共育)講座と授業実施事業 (特定非営利活動法人 コミュニティスクール・まちデザイン)	深刻な食糧問題、地球環境問題を解決するために、全ての人々がその問題に向き合い、行動することが必要な時代を迎えている。栄養教育を中心とした食育だけではなく、食と農・環境、そして平和や人権につながる「食農共育」への理解とその普及を目的とした事業を区と協働して実施する。学校 家庭 事業者 地域と多方面で実施することで、「地球にやさしい食を推進する新宿区」になることを目的とする。	健康部健康推進課 環境清掃部環境対策課 教育委員会事務局教育指導課
21	思春期の「荒れ」「揺れ」と向き合うための連続講座の開催 (特定非営利活動法人 非行克服支援センター)	今日、少年事件、不登校、引きこもり、ニート、自殺、等、不安な思春期・青年期の様相がいつも話題になっている。背景には、親達までが知らぬ間に心を許しあえず「孤独な子育て」という戦いを行なっている。 本事業は、こうした「孤独な子育て」から親達が開放され、地域ぐるみの安心した子育てへと変化させていくことを目指す取り組みである。 特に、乳幼児期の子育てにはさまざまな援助が準備されているが、「思春期は子育ての大変な時期を越えた時」といった認識があり、子どもが最も変化していくこの時期への支援があまりされていないのが現状である。 したがって、本事業は、「思春期の育ちを支える」ことをテーマに、a思春期以前の小さな子どもを持つ若い母親・父親、b思春期の子どもを持つ母親・父親、c地域で、思春期の子どもの援助者になりたいという区民、を対象に、区内の数箇所で行い、広く呼びかける。 事業の中で「思春期の子育てを支えるシンポジウム」を1回開催し多くの区民が他人事でなく問題を捉えられるよう啓蒙する機会を設ける。	子ども家庭部子ども家庭課 教育委員会事務局教育政策課
22	からまつ材の活用を区民などの参加により推進する事業 (特定非営利活動法人 くらしと住まいネット)  <b>&lt; 区からの課題 &gt;</b>	伊那市の森林保全事業で発生する間伐材の多くはからまつ材である。二酸化炭素を長期間固定できる建材として活用することの有効性・間伐の必要性や林業の現状を新宿区民や区内企業に理解してもらい、公共および民間でのからまつ材の活用の推進を目的とする。フォーラム、現地見学会、間伐体験ツアーといった区民参加型の啓発事業と区内民間住宅への利用推進・区施設での使用についてのコンサルタント事業といった普及推進事業を通してからまつ材の活用を図る。	環境清掃部環境対策課 総務部施設課 都市計画部建築指導課
23	訪問型病児・病後児保育ネットワーク事業 (特定非営利活動法人 病児保育をつくる会)	【目的】 地域の助け合い活動で行われている病後、病気回復期の保育についてより安全性を高める。病児・病後児保育の受入能力拡大。繁忙期の柔軟な対応力を強化、施設遠方者など利用しにくい利用者への支援強化。病児保育機能を持つこと。 【概要】病児・病後児保育を訪問型等で実施するために、病児・病後児保育支援者講習を実施、緊急時のコーディネート業務や保育支援者へのサポートを行う機関を設置し運用を行う。	子ども家庭部子ども家庭課 子ども家庭部子どもサービス課 子ども家庭部保育課

## 資料2

## 協働事業提案課別事前シート作成件数

	部	担当課	件数
1	区長室	危機管理課	1
2	総務部	施設課	1
3	地域文化部	地域調整課	1
4		生涯学習コミュニティ課	1
5		文化観光国際課	1
6		産業振興課	1
7		仕事センター担当副参事	1
8	福祉部	障害者福祉課	1
9		高齢者サービス課	1
10	子ども家庭部	子ども家庭課	4
11		子どもサービス課	3
12		保育課	1
13	健康部	健康推進課	3
14		保健予防課	4
15		牛込保健センター	1
16	みどり土木部	道路課	1
17		みどり公園課	1
18	環境清掃部	環境対策課	6
19	都市計画部	建築指導課	1
20	教育委員会事務局	教育政策課	1
21		教育指導課	6
合 計			41

資料3

20年度協働事業提案一次審査結果				
	申請 番号	団体名(申請順)	事業名	事業種別
1	1	NPO法人 環境まちづくりネット	新宿区内における森づくり活動拠点開設及びウッドライフの啓発・推進事業「コミュニティ・フォレスト みんなでつくるミニ伊那の森」	区課題 (伊那市の森林保全における木材資源の有効活用)
2	2	財団法人 損保ジャパン美術財団	小中学生の美術鑑賞教育支援	
3	4	NPO法人 コミュニティ・コーディネーターズ・タンク	民が民を応援するサポート資源マーケット運営モデル事業	
4	8	新宿区家庭教育グループ連絡会	家庭教育セミナー	
5	9	NPO法人 ストローク会	うつ病の就労支援	
6	11	NPO法人 VIVID(ヴィヴィ)	高次脳機能障害者生活サポート事業	
7	17	NPO法人 全国日本語教師会	外国人中学生の学習支援	
8	18	NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン	(変更前事業名)認知症の本人と介護家族のための“すけっと部隊”派遣事業および“ほっと安心介護のひろば”事業	
9	19	NPO法人 医療ネットワーク支援センター	ハートネット・プロジェクト	
10	21	NPO法人 非行克服支援センター	思春期の「荒れ」「揺れ」と向き合うための連続講座の開催	
11	22	NPO法人 くらしと住まいネット	からまつ材の活用を区民などの参加により推進する事業	区課題 (伊那市の森林保全における木材資源の有効活用)

資料4

20年度協働事業提案最終審査結果			
	団体名(申請順)	事業名	事業種別
1	財団法人 損保ジャパン美術財団	小中学生の美術鑑賞教育支援	
2	NPO法人 ストローク会	うつ病の就労支援	
3	NPO法人 VIVID(ヴィヴィ)	高次脳機能障害者生活サポート事業	
4	NPO法人 介護者サポートネットワークセンター・アラジン	孤立しがちな高齢者・介護家族のための“ほっと安心地域サロン”および“すけっと部隊”派遣事業	
5	NPO法人 非行克服支援センター	思春期の「荒れ」「揺れ」と向き合うための連続講座の開催	